

日本ラテンアメリカ学会会 報



AJEL

2021年7月31日

AJEL

No. 135

- 1. 理事会報告 ()第 168 回理事会
- 2. 第42回定期大会の開催
- 3. 第42回定期大会総会報告
- 4. 定期大会・研究発表など
- 5. 研究部会報告
- 6. 研究部会開催案内
- 7. 第43回定期大会の案内および 第44回定期大会の予定
- 8. 寄稿: LASA2021 参加記
- 9. 第2回日本ラテンアメリカ学 会優秀論文賞候補論文の推薦 について
- 10.「ラテンアメリカ研究年報」第42号の原稿募集について
- 11. 新刊書紹介
- 12. 寄稿: コロナ禍での現地滞在記
- 13. 事務局から

1. 理事会報告

○第168回理事会議事録

日 時:2021年5月29日(土)

13:00~17:20 場 所:Zoomを利用したオンライン会議

出席者:新木、石田、受田(理事長)、牛田、大串、大越、岸川、狐崎、小林、近田、柴田、鈴木、禪野、武田、藤掛、伏見(書記)、舛方、

柳原、渡部

〈報告事項〉

1. 会報134号刊行と135号編集計画 大串理事より、会報134号が3月31 日に発行されたことが報告された。 伏見理事より、会報135号(7月31

伏見埋事より、会報135号(7月31日刊行予定)の企画について説明があり、一部修正のうえ、承認された。

2. 研究年報41号編集状況

舛方理事より、研究年報41号(2021年度)については、10本の論文の投稿があり、そのうち5本を論文、1本を研究ノートとして掲載することが報告された。

3. 地域研究部会の開催報告

岸川理事より、東日本研究部会が4月17日(土)13:30~19:00にオンライン開催され、2本の報告に加えて、ドキュメンタリー上映と監督からのメッセージ紹介があり、20名を越える参加があったことが報告された。

渡部理事より、中部日本研究部会が4月24日(土)にオンライン開催され21名の参加者があったことが報告された。また、オンライン開催にともなう不具合に備え、連絡先を告知することも報告された。

鈴木理事より、西日本研究部会が5月8日(土)14:00~17:00にオンラインで開催され、25名が参加、2本の報告があり、終了後に約1時間の意見交換会も実施されたことが報告された。また、学会での使用名と異なる名称でオンライン接続の試みがあったた

め、今後は開催告知の際に、参加条件 を明記することが報告された。

4. 会計報告

近田理事より、4月30日に会計監査をおこない、経理が適切と認められたこと、総会での監査報告は奥田監事が担当することが報告された。また、今回の予算案の特徴として、オンライン化のために移動にまつわる支出を減額したこと、大会ポータルの作成維持費を今後は学会運営費に計上することも報告された。

5. 事務局より

武田理事より、会費収入の一部を新設した銀行口座へ移動したことが報告された。また、総会の委任状提出のリマインドをおこない、定足数を満たす予定であること、会費未納会員への督促もおこなったことも報告された。

6. ウェブサイト・ニュース配信

石田理事より、前回の理事会以降の情報発信としては31件のニュース更新、会報134号のPDF版の掲載、3件の新刊情報配信をおこなったこと、そのほかにサーバーの更新契約をおこなったことが報告された。また、研究部会の記録が掲載予定であることも、報告された。

7. 学術・国際交流

新木理事より、地域研究コンソーシ アム(JCAS)の社会連携セレクショ ンに、学会として情報提供をおこなっ たこと、この連携活動は今後も継続さ れることが、報告された。

〈審議事項〉

1. 第42回定期大会について

藤掛理事より、23回の実行委員会 会合の開催、リハーサルの実施、懇親 会において開催校の学長より挨拶を予 定していることが、報告された。大越 理事より、報告ペーパーを大会ポータ ルに掲載したこと、未提出分について はリマインドをおこなうことが報告さ れた。

小林理事より、大会ポータルが、次 回以降の大会でも持続的に利用できる デザインになったことが報告された。

新木理事より、学会のマイポータルにメールの掲載がない発表者との連絡 方法について質問があり、大会実行委 員会が情報提供をおこなうことが了承 された。

藤掛理事より、大会運営にかかる会計の現状について報告があり、大会当日に利用する携帯電話の使用状況次第では、当初の予算を若干超過する可能性が報告された。

小林理事より、学会運営費より支出 する大会ポータルの作成費について は、同一業者に大会のオンライン運営 と組み合わせて依頼したために費用を 抑制できたこと、今後の維持費はポー タルに保管する情報の量によって増減 することが報告された。

また、受田理事長より、次回大会の ポータルや学会サイトとの関係につい て質問があり、今大会担当理事と次回 大会担当理事の間で、予算も含めて協 議のうえ、理事会で検討することに なった。

藤掛理事より、講演およびシンポジウムの記録を、研究年報42号に掲載することが提案され、了承された。

2. 入会・退会・資格変更

武田理事より、会員資格の変更申請 1名、入会申請10名、退会申請9名に ついて説明があり、いずれも承認され た。

また、複数回の督促をおこなったに

も関わらず、会費滞納の会員が34名いることも報告され、そのうち未納期間3年以上の20名については、除名することが了承された(うち1名については、会費未納分がまもなく完納されため、除名処分が取り消された)。

また、理事会後のメール審議で退会 申請2件と除名1件を追加承認した。 (注:入退会・除名・資格変更の詳細 は、本会報の最終ページの「事務局か ら」を参照。)

大串理事より、会費が2年以上未納である会員については、郵送物を停止する提案があり、了承された。この運用については、会報で告知し、未納会員にはメールで通知することも決定された。

鈴木・禪野理事より、発表者の資格 について質問があり、会員に加えて、 発表当日までに入会申込書を提出した 者にも資格があることが確認された。

3. 若手支援制度

新木理事より、申請がなかったこと が報告された。

4. 第2回ラテンアメリカ学会優秀論文賞 について

鈴木理事より、研究年報40号および41号の掲載論文を対象とする、優秀論文賞の募集要項について説明があり、了承された。

また、現行の規程および細則では、 推薦された論文を候補としているが、 候補論文を確保し、持続的に授賞して いくためには、推薦方式ではなく、掲 載論文は全て、執筆者の希望があれば 候補とする方式が望ましいという議論 があり、第3回以降の募集要件につい ては、規程および細則の改訂も含めて 検討することになった。

5. 年報編集体制の改善について

舛方理事より、質の高い論文の掲載 を担保する編集体制を維持するため に、いくつかの改善案が提示された。 まず、編集のチェック体制を充実し、 透明性を確保するために、編集委員会 を3人体制へと拡充し、チェックリス トも作成する。また、厳格な判断基準 を設定するよりも、委員の裁量に委ね ることが必要であり、査読の判断は編 集後記で示唆する。査読結果に異議が あった場合に、判断理由は開示しな い。以上の点が了承された。また、大 串理事から、査読者を選定する際に、 編集委員が委員以外にもアドバイスを 求められることを内規に記載すること が提案され、了承された。

次に、一次審査の審査基準に関して、加筆修正を条件に掲載可であっても、適切な加筆修正がなければ、掲載不可になりうることが確認された。また、2名の査読者の判断が分かれた場合には、編集委員会で総合的に判断することも了承された。以上の点については、編集委員会の内規に反映されることになった。

6. EANLAS-LASA Regional Congress につ

近田理事より、LASAとEANLASが 共同で開催を計画している地域大会の 概要について説明があった。実行委員 会から本学会への協力要請はないた め、学会として関与はしないものの、 会員に対しては、学会ニュースを通じ て情報提供をおこなうことになった。

研究年報論文のCiNiiへの掲載について

前回理事会で、研究年報に掲載された論文をCiNiiで検索・参照することについての情報収集をおこなうことに

なった。このことについて、武田理事より、CiNiiと連携するJ-Stageへの論文登録についての説明があった。議論の結果、CiNiiで検索可能とするためにJ-Stageの利用は必須であるのか、論文データの準備を外部業者に委託する必要があるのか、どの程度の費用が発生するのか、など新たに確認すべき点が指摘された。そのため、受田理事長、武田理事、石田理事、舛方理事を中心に、掲載方法を具体的に検討するワーキングチームを作り、事情に詳しい会員からも情報収集したうえで、理事会に提案することになった。

8. メールによる学会から会員への連絡について

石田理事より、学会からのニュース配信リストにメールアドレスが登録されていない会員が約40名いて、情報が届きにくいため、改善すべきとの提案があった。審議の結果、ニュースの受信は任意であることから、ニュース配信用のリストのほかに、学会として必須の連絡をおこなうためのリストを作成すること、作成にあたっては国際文献社のリスト管理体制について確認し、必要があればメール登録のない会員については、問いあわせ作業を依頼することになった。

また、大串理事より、従来の会報や会費納入依頼でのマイページ更新のお願いに加えて、新入会員に対してもマイページに連絡可能なメールアドレスを登録するように、入会承認の際に依頼することが提案され、了承された。また、入会申込書に記されたメールアドレスをマイページに反映させることが可能かどうかも、国際文献社に確認することになった。

9. 入会手続きの変更提案、休会制度について

武田理事より、入会申込書は現在のところ自署・捺印のうえ郵送で受け付けているが、昨今のオンライン化や捺印廃止の進展や、海外からの申込みの促進のために、捺印を廃止したうえで、スキャンした申込書を添付したメールも受け付けたいとの提案があり、この提案を反映させた申込書を学会サイトに掲載することが了承された。なお、申込者や推薦者の確認は必要に応じて事務局がおこなうことになった。

武田理事より、留学や在外研究をおこなう学籍を保持しない会員のために、休会制度を新設することの提案があった。審議の結果、休会理由の規程や休会後の復帰の手続きなど検討課題があるため、受田理事長と武田理事で協議のうえ、再度審議することになった。

10. コロナ関連企画

受田理事長より、研究年報第42号 に、コロナ関連企画の原稿を4本掲載 する予定であり、すでに依頼済みであ ることが報告された。

11. その他

次回理事会は9月18日(土)13時から開催されることがきまった。

2. 第42回定期大会の開催

日本ラテンアメリカ学会は、ポストコロナを見据え、第42回定期大会を2021年6月5日(土)・6日(日)の二日間にわたり横浜国立大学を開催校としてオンラインにて実施した。大会一日目は、Maxine Molyneux 教授による記念講演: "Latin American Feminism: A Fourth Wave?"を行う

とともに、18時よりオンライン懇親会を 行い、横浜国立大学梅原出学長による歓迎 の挨拶とパラグアイハープ演奏を行った。 また、Zoomのブレイクアウトルーム機能 を活用し、参加者の交流を図る懇親会を実 施した。二日間にわたる大会は、6分科会 および4パネルが組まれ、分科会では15名 が、パネルでは20名が個人報告を行った。 また、シンポジウムおよびポスター発表に おいては各4名の計8名が個人報告を行っ た。大会二日目は、シンポジウム: "Riesgo y género: cuestiones de género en tiempos del COVID-19"を行った。Maxine Molyneux 教 授の記念講演を含めると、44名が報告を 行い、20名が登壇したことになる。LGBT やジェンダー、セクシュアリティ、防災教 育、感染症など、現在の社会課題を浮き彫 りにしたテーマが取り上げられたことに実 行委員会一同感謝している。

第42回大会ポータルサイトへのアクセ ス数は、大会両日合計で3,483回あり、6 月5日(土)は2,049回、6月6日(日)は 1,434回と、開催時間が長かった一日目に 多くのアクセスがあった。アクセス国は、 日本(全国各地)、アルゼンチン20回、イ ギリス8回、エルサルバドル・パラグアイ 各4回、メキシコ・オランダ各3回、中国、 アメリカ合衆国、アイルランドであり、日 本全国ならびに世界中から多数のアクセス があった。大会終了後にもポスター発表の 継続公開や記念講演の動画ファイルの公開 を行ったことから、アクセス数はさらに多 いと考えられる。また、二日間の大会を通 し、常に60~100人ほどが大会用Zoomに アクセスした。

ポストコロナを見据え、オンラインならではの利点を最大限に生かし、本大会を準備・運営してきました。11カ月間一緒に伴走して下さった大会実行委員の先生方、大学院生の皆様方、理事・監事のみなさま

方には御礼申し上げます。この度の学びは 次期大会実行委員会に引き継がせて頂きま す。誠にありがとうございました。

大会実行委員長 藤掛洋子

3. 第42回定期大会総会報告

受田宏之 (理事長)

大会初日の2021年6月5日(土)16時30 分より17時10分まで、第42回定期大会総 会が開催された。定期大会同様、はじめて のオンライン方式での開催となった。昨年 度はメール審議という形をとったため、 Zoomの画面を通してではあったが、2年 ぶりに全国の会員が顔を合わせる機会と なった。

最初に藤掛大会実行委員長より開会の挨拶があった。武田理事が定足数の確認を行い、委任状 (217名) を含め533人の会員の5分の1以上の出席があるため、総会の開催が可能となった。議長として狐崎会員が、書記として柴田会員と磯田会員がそれぞれ選出された。

第1の議案として、理事長より以下のような2020年度事業報告がなされた。(1) 第42回定期大会は2020年に立命館大学衣笠キャンパスで開催予定だったもののコロナ禍のため中止となり、2021年に横浜国立大学が開催校となりオンラインにて開催された、(2) 地域研究部会は東日本、中部日本、西日本のいずれも2000年度秋季に一度、2021年度春季に一度オンラインにて開催され、盛況であった、(3)『ラテンアメリカ研究年報』は第40号が2020年7月に刊行され、第41号が2021年7月に刊行予定である、(4) 会報は年に3号継続的に刊行されてきた、(5) ウェブサイト管理運営については、2020年5月14日から 2021年6月4日の間に74件のニュース配信 (講演会、セミナー、シンポジウム、研究 会、学会理事会からの案内、新刊情報、公 募情報等)がなされた、(6)学術会議・国 際交流では若手研究者海外学会派遣はコロ ナ禍のため応募申請がなく、また日本学術 会議の会員任命拒否問題では他学会と協調 して抗議を行った、(7)事務局運営では、 2020年6月15日から2021年5月29日にか けて15名の新入会員、17名の退会会員、 20名の除名会員があり、2021年6月5日現 在の会員数は533名(賛助会員1団体を含 む)となった、(8) その他新型コロナウイ ルスへの学会対応として、オンライン化の 促進(定期大会や研究部会)、年報第42号 における特集「COVID-19とラテンアメリ カ研究人、会報での「コロナ禍における現 地滞在記」(第133号~135号で計4名から 寄稿)に取り組んでいる。報告後、藤掛実 行委員長より、Maxine Molyneux 先生の記 念講演記録も次号『年報』に掲載予定であ るとの補足意見がでた。2020年の事業報 告は拍手多数により承認された。

2番目の議案として、近田理事より、 2020年度会計決算報告が行われた(2020 年度決算を参照)。奥田監事より、菊池監 事と監査を行い、問題がなかった旨が報告 された。拍手多数により、2020年度会計 決算案が承認された。

第3に、理事長より、2021年度事業計画が以下のように提案された。(1) 第43回定期大会(2022年)は同志社大学で開催されることが決定済みであり、第44回大会(2023年)は交渉中である(詳細は本会報の7を参照のこと)、(2)地域研究部会は3地域とも年度中に2回の開催を予定している、(3)『ラテンアメリカ研究年報』第42号は2022年7月の刊行を目指している、(4) 会報第136号を2021年11月に、第137号を2022年3月に、第138号を2022

年7月にそれぞれ刊行予定である、(5) ウェブサイト管理とニュース配信の充実に 努める、(6) 学術会議・国際交流では引き 続き若手研究者の育成と国際化に励む、 (7) 事務局運営ではこれまで同様、入退会 会員等の管理、名簿管理、外部問い合わせ 等の対応を行う、(8) 第二回優秀論文賞の 募集と選考を行う、(9) 選挙管理委員会を 設け、ウェブ投票で理事選挙を実施し、そ の結果を受けて次期理事長・理事選考委員 会を開催する。これも拍手多数により承認 された。

最後に、近田理事より、2021年度の予算計画が提案され(2021年度予算を参照)、拍手多数により承認された。その他の議題として、大会ポータルサイトの継続の是非について質問があり、藤掛実行委員長、小林理事、理事長より継続の方向で検討しているとの回答があった。藤掛実行委員長が閉会を宣言し、総会は終了した。

以上、オンライン方式となった第42回 定期大会総会は無事終了したわけだが、藤 掛委員長をはじめとする大会実行委員会、 および大会企画担当の大越理事と小林理事 にこの場を借りて厚く御礼申し上げる。初 めての試みに大胆かつ入念な準備の上で臨 まれ、斬新な企画の多さ、充実したポータ ルサイトの設置、オンラインの利点を生か したスムーズなロジ等、記憶に残る大会に なったと思う。次年度以降の大会では、お そらく対面開催が基調となるであろう。そ れでも、ポータルサイトの活用にとどまら ず、総会やシンポジウム、外国人研究者の かかわる報告での対面・オンライン方式の 併用などを含め、本大会が示した可能性を 会員の皆さまと今後発展させていければと 考えている。

| ≪2020年度決算≫ | | ≪2021年度予算≫ | |
|--------------------------------|------------|--------------------------------|------------|
| (2020年4月1日~2021年3月31日) | | (2021年4月1日~2022年3月31日) | |
| 収入の部 | 決算 | 収入の部 | 予算 |
| 会費収入 | 3,273,000 | 会費収入 | 3,200,000 |
| 年報売上げ | 32,796 | 年報売上げ | 20,000 |
| 雑収入 (利息等) | 2,087 | 雑収入(利息等) | 500 |
| 小計 | 3,307,883 | 小計 | 3,220,500 |
| 前年度より繰越 | 12,678,775 | 前年度より繰越 | 13,808,037 |
| 合計 | 15,986,658 | 合計 | 17,028,537 |
| 支出の部 | | 支出の部 | |
| 事務局経費 | 10,000 | 事務局経費 | 100,000 |
| 事務委託費(会員管理:1年間) | 672,008 | 事務委託費(会員管理:1年間) | 800,000 |
| 資料等保管・搬入費 | 0 | 資料等保管・搬入費 | 20,000 |
| 郵送・通信費 | 219,646 | 郵送・通信費 | 400,000 |
| 編集印刷費 (年報40号・会報No. 132~134) | 577,698 | 編集印刷費 (年報41号·会報No. 135~137) | 1,000,000 |
| 選挙管理委員会経費 | 158,758 | 選挙管理委員会経費 | 50,000 |
| HP管理費 (アルバイト代含む) | 58,000 | HP管理費(アルバイト代含む) | 250,000 |
| 会計経費 | 11,520 | 会計経費 | 10,000 |
| 理事会経費 | 0 | 理事会経費 | 50,000 |
| 第41回(中止)第42回(オン ライン)定期大会経費 | 305,111 | 第42回定期大会経費 | 950,000 |
| 消耗品費 | 0 | 消耗品費 | 10,000 |
| 研究部会助成 | 5,898 | 研究部会助成 | 20,000 |
| 雜費 (振込手数料) | 22,216 | 雜費 (振込手数料) | 30,000 |
| 若手支援補助金 | 0 | 若手支援補助金 | 200,000 |
| 企画費 | 107,766 | 企画費 | 500,000 |
| 予備費 | 30,000 | 予備費(定期大会ポータル 作成・維持) | 1,000,000 |
| 小計 | 2,178,621 | 小計 | 5,390,000 |
| 次年度への繰越 | 13,808,037 | 次年度への繰越 | 11,638,537 |
| 合計 | 15,986,658 | 合計 | 17,028,537 |

4. 定期大会・研究発表など

記念講演

"Latin American Feminism: A Fourth Wave?"

Maxine Molyneux, Ph.D (Institute of the Americas, University College London)

Maxine Molyneux博士 (Institute of the Americas, University College London教授) による記念講演: "Latin American Feminism: A Fourth Wave?" が行われ、60名が参加した。講演要旨は英語で公開され、記念講演はスペイン語で録画により行われた。南北の幅広い国でフェミニストと民主的な抗議の新しい波の中で主導権を得てき

たフェミニズムであるが、近年の活動の波を特定することがどの程度有用であるのかという間の中、過去と現代のフェミニズムに共通する特徴を調べ、「波」の観点からフェミニズムを周期化することにより分析された。Molyneux教授が示した第四の波は、交差性や多様性、包摂、反人種差別に対する強いコミットメントがある点が示されており、これらの動きは第一~第三波よりも顕著であると考察された。質問は日本と海外から多数寄せられ、Molyneux教授からの回答は、大会ポータルサイトに6月18日(金曜日)23時59分までPDFファイルにて公開された。

分科会1 メキシコ・グアテマラの現代先住民社会

司会 禪野美帆 (関西学院大学)

分科会1「メキシコ・グアテマラの現代 先住民社会」では、3名の会員による研究 報告が行われた。敦賀公子会員は、近年質 問項目に大きな変更のあったグアテマラの 国勢調査において、急速にアイデンティ ティを回復、あるいは創造しているように 見えるシンカの人々の言語とアイデンティ ティについて、本谷裕子会員は、グアテマ ラ高地のマヤの女性による織物の意匠が ヨーロッパをはじめとする大手服飾メー カーによって無断で使用される問題と、そ れに対抗する組織の活動について、三島玲 子会員は、メキシコ、キンタナロー州にお けるマヤ女性の民芸品創作と販売の支援を めぐる開発援助の事例と諸問題について、 それぞれ発表した。どの発表にも複数のコ メントや質問が出て、活発なディスカッ ションが行われた。各発表の要旨は以下の 通りである。

○「消滅の危機言語からのアイデンティ

ティの再生に関する一考察一グアテマラ 東部シンカの人々の場合―|

敦賀公子(明治大学) [討論]額田有美(国立民族学博物館 外来研究員PD)

シンカの人々は、グアテマラ南東部の非 マヤの先住民で、軍事政権下(1930~45 年) において、言語や民族服などの文化的 表象を否定されたため、現在、固有の言語 は消滅の危機にある。しかし、「先住民の アイデンティティと権利に関する合意| (1995年) に基づき実施された国勢調査 (2002、2018年)では、自己定義による帰 属民族人口が大幅に増加しており、希薄化 したアイデンティティの再生がうかがえ る。本報告では、シンカ団体による土地所 有権奪回および大規模鉱山開発反対などの 活動が、その結果を誘引したと推察し、農 業を生業とする彼らにとって「土地」は言 語以上にアイデンティティ構築の現実的基 盤であると結論づけた。さらに、シンカの 事例を踏まえ、危機言語研究における言語 とアイデンティティの関係を再考した。

討論者からは、コスタリカの事例と比較しつつ、シンカの抵抗運動は、少数民族がおかれる抑圧的状況からの解放に向けた政治的アイデンティティの訴えだと解釈可能ではないか、との重要なコメントを頂いた。

○「文化遺産保護に関する一考察―グアテマラ・マヤ先住民女性の衣文化を視座に―」

本谷裕子(慶應義塾大学) [討論] 鈴木紀(国立民族学博物館)

本発表は、2018年2月末に開催された米州人権裁判所にて、グアテマラ政府が提示した「衣文化の世界無形文化遺産登録」案

を、マヤ先住民女性の織り手たちがなぜ受 け入れなかったのかという問いから、グア テマラ高地に暮らすマヤ女性の織り手たち が2016年より結集し展開してきた社会運 動「Movimiento Nacional de las Tejedoras (以 下MNTと称する)」に着目した。MNTが おこなう活動のうち、今回の発表ではとり わけ以下の二点(①創造品(織物と衣装) の知的財産権保護、②マヤ女性の肖像権保 護) に関し、MNTが何を問題視している か、それを踏まえどのような活動をおこ なってきたか、今後何を実現していこうと しているのかに関する考察をおこなった。 また、マヤ先住民女性の伝統衣装を所蔵す る学術機関の実践的な取り組みとして、 MNTのこれまでの活動とその問題提起を テーマに発表者が企画に携わった国立民族 学博物館での特別展(2018年秋開催)を とりあげ、その展示内容の詳細を紹介し た。

討論者からの質問をきっかけに、MNT の成員の夫など、男性がどのように関わっているかについても議論が展開した。

○「キンタナロー州のマヤ系先住民女性の 経済活動と新型コロナウィルス感染症の 影響―メキシコ国キンタナロー州の村落 を事例として―」

> 三島玲子(会議通訳者) [討論] 桜井三枝子(京都外国語大学 ラテンアメリカ研究所客員研究員)

本報告では、女性の経済活動(民芸品制作・販売)の支援を目的に行われた、JICAの『マヤ族居住地域女性支援計画プロジェクト』(2007年-2010年)の対象村落での活動の継続と阻害の要因、配偶者の意識変化に関する調査から、村落のジェンダー秩序等が醸成する感情が参加者と活動に与えた影響を報告した。更に本年4月の委託調

査から、COVID-19による困難を限定的とする回答や、失業者の帰村による人口増、通信環境・費用面での遠隔授業の負担、女性の無償労働時間の長さ、政府の支援への依存等が確認された。

討論者からは、文化人類学者の視点で当該地域について貴重な情報を得た他、グアテマラで住民の利水の困難に接した際、調査への支障を回避するため表に出ずに「草の根援助」によるポンプ供与を取り付けた事例が紹介され、調査上の留意点や異分野の接合点に有益な示唆を得た。インフォーマントの夫の意識と生育環境について司会者より質問があり、更なる観察項目も明確化した。

分科会2 現代ラテンアメリカの政治と社会

司会 新木秀和(神奈川大学)

本分科会では3組の研究発表が行われ た。舛方会員と新川氏は大統領制という古 くて新しいテーマを取り上げ、比較政治の 視角から精緻な分析を加えた。ロドリゲス 会員は新型コロナウイルスのパンデミック という現状を踏まえ、パナマ政府の対策を 成功と失敗の文脈で整理・考察した。山本 会員はメキシコ社会が抱える麻薬戦争の諸 相を、行方不明者を捜す女性の活動に着目 して詳細に報告した。国やテーマは異なる ものの、いずれも現代ラテンアメリカの政 治や社会が抱える問題や直面する課題に迫 る重要な報告となった。それぞれの討論者 から詳細かつ鋭いコメントが寄せられ、フ ロアからの質問と相まって、貴重な意見交 換の場となった。今後の研究の進展が期待 される。分科会における参加者数は38名 から50名の間で推移し、関心の高さがう かがわれた。

各報告の要旨は次のとおりである。

○「大統領を介した権力分掌メカニズムへ の一考察―コロンビアとブラジルの比較 を通じてし

舛方周一郎 (東京外国語大学) 新川匠郎(神戸大学)

[討論] 菊池啓一 (アジア経済研究所)

大統領制では、大統領が大臣職を配分す ることにより、大統領政党に有利な権力の 独占がありえる。だが実際には、大統領が 大臣職を他の連立与党に多く配分する比例 配分的特徴も見られる。そのため、大統領 に付与される権限が役職配分と連立形成と いう権力分掌に向けて有効に機能するとも 考えられる。一方で大統領制下では多党化 や上院の存在が大統領に連立を促す効果も ありうる。本報告では大統領権限、多党

制、二院制の関係に注目して、いかに大統 領の権限を介した比例配分的な権力分掌が 働くのか、その仕組みを検討した。その結 果、ラテンアメリカ諸国の事例間分析、コ ロンビア (ウリベ政権・サントス政権) と ブラジル (ルーラ政権・ルセフ政権) の事 例内分析を通じて、大統領権を介した権力 分掌の経路と、その権限が多党制と二院制 とも連動して生まれる比例配分のメカニズ ムの特定を試みた。討論者からは、報告者 たちによる過去の研究課題との差異化、大 統領権限を公式・非公式にわけた分析の提 案、両国の憲法改正が過大規模連合形成の 契機となった可能性に関するコメントが あった。また参加者からも、本報告が民主 主義の質の議論へいかなる示唆を与えるか 質問が寄せられた。

○「新型コロナウィルスに対するパナマ政 府の成功と失敗」

Rubén Rodríguez Samudio (北海道大学) [討論] 小池康弘(愛知県立大学)

パナマ政府は、2020年3月上旬に新型コ ロナウィルスの初感染者を確認し、外出禁 止命令を発令した。感染防止の措置とし て、完全な外出禁止ではなく、性別と曜日 によって一時的な外出を認める制度を設 け、感染者数の多いパナマ県と西パナマ県 からの移動を制限した。経済対策として、 政府は労働法典を根拠に、労働契約の停止 を命令した。労働契約停止によって労働関 係が継続し、企業が解雇損害賠償を支払わ ない代わりに、ほとんどの解雇が禁止と なった。教育の場面において、政府は、当 初から小中高の授業をオンラインで行うこ とを決定し、これに合わせて教育専門ウェ ブサイトやその他のサービスを開始したた め、義務教育を継続することができた。報 告に対し、討論者からの質問として、① 2021年1月に感染者数が急激に上昇した原 因、②政府による措置の強制性(罰則な ど)、③2017年に外交関係を樹立した中国 との関係や医療保険制度の機能なども含め てパナマ政府のCOVID-19対策においてど のような「成果」や「失敗」があったと評 価するか、との質問があった。

○「メキシコ・麻薬戦争の行方不明者一立 ち上がる女性たち|

山本昭代

[討論] 小林致広 (京都大学名誉教授)

メキシコのいわゆる「麻薬戦争」では、 殺人被害者、行方不明者の数に減少の兆し は見えない。犯罪組織が国土の大部分を分 割支配する一方で、治安当局には汚職と腐 敗が蔓延し、捜査はほとんど行われない。 行方不明者の捜索は家族自身が行うしかな く、メキシコ各地に行方不明者の家族の会 が生まれ、全国的にも連携を持つように なった。その中心となるのは、家族を探す 母親たちであり、そこにはメキシコ社会に 根差すマリアニスモと呼ばれる母であることを礼賛するジェンダー観が反映されている。しかし苦難の中で道を切り開く女性たちは、「たたかう母」という新たなジェンダー・アイデンティティをつくり出してもいる。

討論者の小林致広先生からの質問のうち、AMLO政権下でのナルコとの癒着関係に関しては、とくに地方によっては問題視されているところもあるとお答えした。会場からの質問で、日本へのメキシコからの麻薬密輸に関してはあまり知識がなく、十分な回答はできなかった。また、活動主体が女性であることが法令制定に影響しているかという質問もあったが、ジェンダーというより当事者である被害者家族の参加が尊重されるべきだという主張が入れられているとお答えした。

分科会3 移民をめぐって

司会 牛田千鶴(南山大学)

本分科会では2名の会員による発表が行われた。米国からブラジルへ、またメキシコから米国へと移り住んだ人々をめぐる動機や背景、伝統的祝祭の役割の変容等に焦点を当てた、いずれも意欲的な報告であった。全体を通じ、20名ほどの参加者があった。

今回は本学会年次大会初のオンライン開催ということもあり、機器使用面での不手際が若干生じたものの、報告時間そのものは充分に確保することができた。討論者および参加者からも、報告者の発表内容の理解をより深められるような観点からのコメントや質問がなされ、活発な議論が展開された。

各報告の要旨は、以下の通りである。

○「なぜアメリカ人はブラジルに移住した のか?―コンフェデラードスの書簡にみ る移住動機の諸相―|

中西光一(サンパウロ大学大学院 博士後期課程) 「討論」川田政信(天理大学)

本報告は、アメリカの南北戦争終結後に ブラジルへ移住したコンフェデラードスの 書簡に着目し、彼らの移住動機を検証し た。報告では主に三つの点を明らかにし た。一つは、コンフェデラードスのブラジ ル移住には人種的な要因が関係していた。 すなわち、アメリカにおける奴隷制の廃止 で解放されたアフリカ系アメリカ人への恐 怖、嫌悪、彼らによる支配への忌避であっ た。次に、移住には経済的な要因、南北戦 争による南部経済の崩壊が関係していた。 最後に、ブラジル政府による支援が移住に 拍車をかけた。その背景には、コンフェデ ラードスの不安定な経済状況を考慮した点 とブラジル社会の「白人化」を目的にした 移民政策があった。討論者からは、①移住 に対するブラジル側の視点、②トランスナ ショナルな視点から見たコンフェデラード スのネットワーク、③ブラジルの奴隷制と 移住動機の関係性に関するコメントや質問 があった。参加者からは、①移住者の階

○「ロサンゼルスのオアハカ人同郷者会 OROが形成する異種混淆のコミュニ ティ」

層、②コンフェデラードスによるプロテス

タントの布教活動と社会貢献、③移民と戦

争に関する意見や質問が寄せられた。

山越英嗣(都留文科大学) [討論] 山崎眞次(早稲田大学)

本発表では、ロサンゼルスのオアハカ人 同郷者会ORO (Organización Regional de Oaxaca、オアハカ地域組織)が故郷のゲラ ゲッツァ祭を再現する活動を事例とした。 OROは祝祭の実施において、可能な限り 「オリジナル」の祝祭に近づけるように細 心の注意を払っていたが、報告者は参加者 のみならず、演者側にも「非オアハカ出身 者」が含まれており、自ら真正性を壊すよ うな状況が生じていることに着目した。そ して、一般的にOROのゲラゲッツァ祭は 「オアハカ人」の連携を強化するものと理 解されてきたが、本報告ではそれが他のマ イノリティと協調するために用いられてい ることや、「オアハカ人」という概念が、 民族や血統にこだわらないものとして使用 されていることを指摘した。討論者から は、本報告にはナショナリズムの視点を加 えて考察するべきであるとの助言があっ た。また、討論者やフロアから、「OROが そのように政治的プレゼンス拡大を図って いるのか」「オアハカ先住民同士の連携は どのような状況か」「故郷への送金はおこ なわれているか」「世代ごとの態度の違い について」などについて質問があり、終始 活発な議論が行われた。

分科会4

「記憶」の構築と叙述

司会 内田みどり(和歌山大学)

本分科会は、異境で戦争体験をした日・伯2人の知識人の記録を読み解いたモッタ会員の報告と、チリの2人のドキュメンタリー映画監督による対照的な「9・11クーデターの記憶」の描き方を分析した新谷会員の報告で構成され、約35人の参加があった。いずれのケースも、歴史的にも個人的にも「強烈な」、癒しがたい記憶にまつわる「記録」であり「記憶」をとりあげたもので、ラテンアメリカ研究の重要な分野である「歴史と記憶」に対する重要な貢

献である。以下に報告の概要と質疑を要約 する。

○「異境から戦争経験を語る―M.D. ミラン ダと岸本昂―におけるナショナリズム・ 国家・他者― |

フェリペ・アウグスト・ソアレス・ モッタ(大阪大学大学院) [討論] ガラシーノ・ファクンド (JICA 緒方貞子平和開発研究所)

岸本はキリスト教徒で伯に帰化した教育 者だが、同化政策に抵抗し第二次大戦中に 日本語教育に携わり投獄。戦後その経験や 日系移民弾圧をテーマに『南米の荒野に孤 立して』を自費出版、ブラジルに帰化して も日本語で精神生活を営み、決して他と混 血せず日本人の誇りを保てと説いた。この 本はブラジルで刊行された日本語書籍で唯 一発禁となり、岸本は国外追放寸前、最高 裁の無罪判決まで10年を要した。岸本の 本を注釈付きで葡語に抄訳したのがミラン ダである。彼はサンパウロ大学の訪日団の 一員で団の帰国後も日本に残り「本当の日 本」に迫ろうとしたが、最後は収容所に入 れられ1942年に交換船で帰国。戦後は日 系社会の「勝ち負け抗争」事件で警察の通 訳となり「祖国に貢献」した。討論者から の①ブラジルの日系移民はいかなる意味で 帝国の辺境にいたのか。②岸本におけるナ ショナリズムとは何か。という問いに、報 告者は①については精査が必要、②岸本は 民族、帝国、国民を混同している。本報告 はナショナリズム研究の一環だが移民社会 で均質化されたものとは違う岸本の戦争経 験に注目したものである、と応答した。

○「拡散する痕跡、収縮する記憶―チリの ケル「記憶の場」の映画的表象をめぐっ て」

新谷和輝(東京外国語大学大学院) 「討論〕柳原孝敦(東京大学)

パトリシオ・グスマンとイグナシオ・ア グエロは、チリの1973年クーデター以降 の記憶をテーマとし、それを公的かつ客観 的な歴史叙述ではなく私的で主観的な証言 で描く点で共通する。報告者はベロニカ・ ガーゴの「身体―領土」論を敷衍し、グス マンが、チリの様々な歴史の記憶が重なり 合うアタカマ砂漠を当事者の言説や身体を 越えたより長期的で集合的な記憶の場とし て描いているという。一方、アグエロはサ ンチャゴの自宅周辺の変わりゆく風景を題 材に、自らの私的空間を訪れた人たちの痕 跡をたどるが、彼にとって記憶は外部から 訪れる異質なものの影響で、絶えず拡散し 変化するものだ。いずれの記憶も単一の正 当な記憶には還元できず、ピエール・ノラ のいう (ナショナルヒストリーを支える) 記憶の場とは区別されるべきだ。討論者 は、他の権威によって自己を語る「証言文 学」の隆盛の後、作家=語り手が自らの記 憶・体験を再構成するという形式のオート フィクションへの注目が集まっていること が、フィクションとノンフィクション(ド キュメンタリー) の境界という映像研究の 問題につながるのではと指摘した。

分科会5 ラテンアメリカ文学

司会 安保寛尚(立命館大学)

本分科会では、洲崎圭子会員と浜田和範会員の二人からの報告が行われ、およそ20名近い参加があった。洲崎報告では、キューバの作家エドムンド・デスノエスについて、作家自身による原作の英語翻訳における加筆箇所に注目し、フェミニズムの観点からの分析が行われた。浜田報告で

は、アルゼンチンの作家フアン・ホセ・サエールの『グロサ』について、精緻なテクストの分析から、ダンテの『神曲』との間テクスト性と、これを異化するサエール独自の詩学の表れが論じられた。それぞれの報告について、討論者からの的確な指摘やコメント、そして発表内容を深める質問が寄せられ、非常に活発で充実した議論が展開された。以下は報告者による、それぞれの報告と討論、質疑応答の要旨である。

○「文明人のようにふるまうこと―エドム ンド・デスノエスの『低開発の記憶』と 『いやし難い記憶』を比較して―」

洲崎圭子 (お茶の水女子大学) [討論] 久野量一 (東京外国語大学)

本報告では、エドムンド・デスノエスの 小説『低開発の記憶』と、著者自身の訳に よる英語版『いやし難い記憶』を比較し、 女性人物の描かれ方の差異について考察し た。映画化にあたり著者が担当した脚本に は、原著にはなかったエピソードが追記さ れ、英語版にも同様に加筆されていたこと が確認された。今回着目した点は、英語版 において、語り手の妻が〈声〉を得て登場 し自己主張したことである。これは、当時 のキューバ政府が全世界に先駆けて男女平 等政策を推進していたことを反映したもの であり、第二波フェミニズムの胎動を見て いたにすぎなかった同時期の米国の状況と 比較すると、キューバ女性が〈低開発〉な 状況に置かれていたわけではなかったこと が明らかになった。討論者からは、革命政 府が、女性解放のみならず人種についても 同様の政策を採用していたことにつき補足 説明があった他、他の亡命作家への言及な ど、今後の研究をすすめる上での有意義な 指摘があった。

○「フアン・ホセ・サエール『グロサ』に おけるダンテの存在 |

浜田和範(慶應義塾大学) [討論] 大西亮(法政大学)

本報告は、夥しい間テクスト性の張り巡 らされたサエールの小説『グロサ』におい て、従来は詳細に論じてこられなかった 『神曲』とのそれを立証した。作家が書い た三篇の詩「ダンテ」において観察しうる 特徴、特に三人での散歩という要素が『グ ロサ』と重なる点を挙げつつ、小説終結部 の虚無的な宇宙観が『天国篇』への対抗と して書かれていること、また未来の破局か ら現在を照射するその構成が比喩形象的リ アリズム (アウエルバッハ) を逆向きの形 で具現化していることを指摘した。しかし そのようなアイロニカルな間テクスト性を 通じて『グロサ』における瞬間的なエピ ファニーも明らかになること、その記述に 隣接する埋み火のイメージは、ダンテの火 とは異なるサエール独自のものであるこ と、サエール作品におけるそのイメージの 通時的分析を通じてサエール詩学の核心を 把握しうることを指摘した。

討論者からは様々な質問が投げかけられた。まずサエールにおける政治と文学の関係をめぐっては、政治的立場は左派だが作家としては政治性を表象の次元において追究し続けたと応答がなされた。本報告が「詩学」の語を採用する理由に関しては、思想的プログラムではなくそれを表象する際のイメージ創出に着目するためだと応答がなされた。意思疎通のズレを執拗に描き出すサエールの到達点をめぐっては、経験の伝達不可能性という宿命の中でそれでも人は語ってしまうという営為を描き出そうとしたのではないかと応答がなされた。『神曲』に描かれるダンテの詩人としての自己形成との連関はあるかという問いに対

しては、サエールにとっての詩は構築ではなく瞬間的な啓示であるというアイロニカルな対抗意識が伺えると応答がなされた。フロアからは、その他の間テクストをめぐる質問が飛んだ。『ユリシーズ』の取り込み方に対しては、限られた時空間に全世界が凝縮されているという設定や二人の主人公の性格づけが生硬ではない形で取り入れられていること、また『ブヴァールとペキュシェ』と書題『グロサ』の関連性をめぐる問いには、経験と有機的連関を持たない言葉という点で通じる点はあることが応答として述べられた。

分科会6

呪術・死・差別をめぐる歴史

司会 伏見岳志 (慶應義塾大学)

本分科会では、3名の会員による報告があった。第一報告と第二報告は、いずれも征服期のメキシコに関する報告であり、第三報告は独立期キューバに関する報告である。分科会タイトルが示すように、それぞれの扱うテーマはだいぶ異なる。しかし、3つの報告が共通して問いかけていたのは、簡単には理解し得ないことがらを、ある社会集団が認知し、編成していくプロセスだったように思われる。討論者による充実の議論に加えて、40名を超える参加者からも多くの質問があり、活気のある分科会であった。以下に、各報告の概要を示す。

○「石材の呪医的利用―黒曜石を中心とし た古代メキシコの事例―」

千葉裕太(南山大学) [討論] 岩崎賢(神奈川大学)

植民地期初期、及び時代を少し遡った古 代メキシコにおいて、石材は医療器具や

薬、護符として、広く身体の異常を治癒、 予防するため呪医的に利用された。しかし 鉱物製薬は、石材の入手場所が限定され、 増殖は不可能、西洋科学的根拠を持たない ことから、ほとんど研究されてこなかっ た。本報告では植民地期初期の記述より、 黒曜石を中心に呪医的利用の事例が抽出さ れた。事例からは、解熱剤や解毒剤に緑色 の薬、歯の治療には白色の薬、目の治療に は赤色の薬など、色の共通点がいくつか確 認された。色の象徴性と、在地の医術理論 として知られる熱冷二元論との関連により 説明し得る医術事例がある一方で、熱冷二 元論では矛盾が生じ得る事例も確認され、 今後の課題とされた。色に着目した石材の 呪医的利用の研究は、それが薬とみなされ た文化の世界観や身体観、他の医術理論の 存在、色の象徴性などを考察する一つのア プローチとなる可能性が本報告では提起さ れた。

○「コンキスタドーレスが直面した死と恐 怖」

立岩礼子(京都外国語大学) [討論]安村直己(青山学院大学)

本報告では、16世紀の新大陸において、コンキスタドーレスが直面した死に対する恐怖心について、アナール学派の感情史の枠組みを用いて考察し、恐怖心が征服活動にどのように結びついたか分析した。とくにドリュモー(1997 [1978])によるヨーロッパ中世の人々の恐怖の分類を参考に、今回は海、自然、渇きと飢え、先住民との戦闘と傷の数、人身供犠を分析対象に選び、コルテスの Cartas de relación、ゴマラの Historia general de las Indias、ディアス・デル・カスティーリョの Historia verdadera de la conquista de la Nueva España、ヌーニエス・カベサ・デ・バカの"Naufragios"

から該当項目の描写を抽出・分析した。そ の結果、コンキスタドーレスは、神に対す る畏怖の念を持ちつつも、中世の人々が生 命や生活圏を脅かすとした恐怖(海、渇き と飢え) に加えて、新大陸ならではの恐怖 (自然、先住民との戦闘や傷の数、人身供 犠)を日々経験したことを明らかにし、新 大陸の征服は、死からの回避、死に対する 恐怖の克服のプロセスであったと結論づけ た。また、4つのエゴ・ドキュメントは征 服史を雄弁に物語る資料であることを確認 するとともに、とくにコルテスの Cartas de relaciónには、ドリュモーが指摘するよう に、当時の貴族階級の名誉心に訴える文体 や内容に仕上がっている点は否めないこと の見解を示した。以上に対し、討論者の安 村氏からは、今後の研究の方向性の指針と して①ドリュモー論をいかに評価している か、②「征服者」の個別化あるいは一般化 をどう捉えるか、③征服活動の当事者(コ ルテス)、経験を聞く者(ゴマラ)、経験を 書き残す者(ディアス・デル・カスティー リョ及びヌーニェス・カベサ・デ・バカ) との叙述の溝をどう埋めるか、④ラテンア メリカの歴史的経験をどのように語るかと の問いかけがあった。また、フロアから は、征服者の死生観、タウシグの議論を踏 まえた20世紀の植民者の恐怖との連続性 あるいは断続性、植民地にわたった人の職 業別の恐怖について質問があった。本報告 はまだ取り組み始めたばかりの研究内容で あったため、いずれの質問にも満足には対 応できなかったが、今後は頂戴したコメン トや質問を考慮して、考察を進めていく所 存である。

○「20世紀初頭のキューバにおける人種主 義の分析―『犯罪人類学』を中心に―」

岩村健二郎(早稲田大学)

[討論] 林みどり(立教大学)

本報告はまず、20世紀前後のキューバ における実証主義の受容と展開を制度的な 知の布置において概説し、犯罪人類学者イ スラエル・カステジャーノスの研究が同時 代の言論のなかでどう定立していたのかを 探った。アフリカ系キューバ人の「宗教」 を犯罪化しようとする言説と実践、労働力 不足による移民の門戸開放の際に起こった ネイティビズムにおけるニグロフォビアの 言説との関係や、とりわけその生物学的遺 伝決定論が、19世紀の「捜査民族学」や、 奴隷の臨床医療とどのような関係を取り結 んでいたのか、また人類一般に対する「科 学」であったロンブローゾの隔世遺伝論が 彼にいかなる認識論的「跳躍」を起こした かを論じた。コメンテイターからは報告者 の扱った現象をキューバの医療制度化、医 療の国民化といったパースペクティブのも とに捕らえ直す可能性が示された。参加者 の質問含め、大変有意義な報告となったこ とを感謝いたします。

ポスター発表

○「ラプラタ博物館と遺骨の返還 |

伊香祝子 (慶應義塾大学等講師)

アルゼンチンは、植民地時代を起点に先住民の少ない国として、また、19世紀後半からの積極的な移民受け入れ政策によって「移民の国」というイメージでしばしば語られるが、先住民との間に葛藤がなかったわけではない。今回の発表にあたり、筆者が2021年四月末までにラプラタ博物館から返還され埋葬の終了した36体の遺骨について、返還された共同体の帰属を調べたところ、そのほとんどが1880年以降、連邦州ではない政府直轄領(Territorionacional)として、あらたにアルゼンチン

共和国に組み込まれた地域であることがわかった。博物館に展示・所蔵された遺骨の中には、共同体の同意なく収集されたものや、博物館で生活し、亡くなると標本にされた人びとのものもあった。スラックによる質疑では、日本や世界の他の地域で起こっている先住民による遺骨返還の申し立ての動きに連なる同時代的なテーマであるとのコメントを複数の方からいただき、今後の励みとなった。

○「コスタリカにおける先住民性と食文化 「ガストロポリティクス」という視点か ら |

額田有美(国立民族学博物館 外来研究員PD)

本発表では、フィールドワークとリモー トでの調査より、今日のコスタリカで「先 祖伝来の料理」や「先住民的な食」と呼ば れるものが、研究者を含むさまざまなアク ター (主人公) によって解釈され意味づけ られ実際に生み出されていく様子を、首都 圏のレストラン、テイクアウト専門店、そ して南部のインディヘナ居住区の家庭での それぞれ異なりつつも互いに関係し合って もいる3つの事例から報告した。その際、 これらの事例を文化の真正性や盗用ではな く、「ガストロポリティクス(García and Matta eds. 2019)」という視点から議論する ことを試みた。そうすることで、「関係者 や外部者たちとの変わりゆく、権力を帯び た諸関係のなかで、つねに再節合されつつ ある何か (クリフォード2020: 283)」とし ての先住民性と食の可能性に焦点を当てる ことが可能となるからである。SLACKで は、米の「移動」や、発表者が取り上げた アロスワチョのワチョという語についての コメントをいただいた。ガジョピントに関 する質問もいただき、応答した。

○「メキシコ、バハ・カリフォルニア州の 国民行動党 (PAN) 政権への評価 (1989-2019)」

吉野達也 (大阪経済大学)

本発表ではメキシコ、バハ・カリフォルニア州における1989年から2019年までの選挙結果を研究対象にした。まず州内の主要都市における市長選挙、州知事選挙とPAN州政権の政策との関連性について考察した。社会インフラの整備などで評価は高かったものの、とりわけ州民が期待していた麻薬問題や治安問題に対して州政権が根本的な解決を与えることができなかったことでPANに対する期待が薄れ、その結果2019年の州知事選挙ではPANは国民再生運動(MORENA)の候補に敗れるに至った点を指摘した。

発表へのコメントとして「2000年代における国家レベルでのPANに対する失望感がバハ・カリフォルニア州の選挙に与えた影響が大きかったのではないか」、また「選挙競争や、政党システムなどといったフレームをしっかりと提示したうえで発表を行うべき」という貴重な助言をいただいたので、それらを踏まえたうえで今後さらにこの研究を深めていくことができるようにしたい。

○「第二次世界大戦後におけるブラジル日本人移民の自己表象に関する一考察一先住民イメージと日本人イメージとの関係に注目して一」

長尾直洋 (名桜大学)

本発表では、1930年代にジルベルト・フレイレの著作にて肯定的に描かれ、ジェトゥリオ・ヴァルガスの国民統合政策に寄与した、白人植民者・黒人奴隷・先住民の混淆、混血文化、人種偏見無しというブラ

ジル国民統合モデルの中で、第二次世界大 戦後の日本移民が自身をどのように表象し たか、その一例について検討を行った。具 体的には、日本移民知識人層の香山六郎に よる日本語とトゥピ語の同祖論を取り上 げ、その日本移民社会・ホスト側社会への 影響について邦字新聞等の資料を用いて再 評価を試みた。その結果、邦字新聞での一 定の扱い、日本移民社会の反応、ホスト側 社会への流布の試み等が確認され、香山説 の社会的影響力は先行研究が示すより広範 であったと結論づけた。本発表に対して、 現在の先住民への評価、香山説のトゥピ語 関連依拠資料、パラグアイ日系社会におけ る香山説の影響、カボクロ言説との関連な ど、4名よりコメントを頂き、質疑応答を 行った。

シンポジウム

「リスクとジェンダー:コロナ禍における ジェンダー課題/"Riesgo y género: cuestiones de género en tiempos del COVID-19"」

> 責任者 藤掛洋子(横浜国立大学) Carlos Peris(Universidad Nacional de Asunción)

> > 浅倉寛子 (CIESAS)

Ulises Granados (Instituto Tecnológico Autónomo de México)

Denise Nacif Pimenta (Federal University of Minas Gerais)

[討論] 柴田修子(同志社大学)

大会二日目にシンポジウム:"Riesgo y género: cuestiones de género en tiempos del COVID-19"を行った。登壇予定であったメキシコ自治工科大学のUlises Granados Quiroz博士が5月31日に急逝されたことから、シンポジウム開催にあたり、Ulises教授のこれまでの学問的貢献を称え、参加者

一同で追悼と黙祷を行った。

本シンポジウムは、社会科学で取り上げられるリスク概念を用い、2019年末以降に拡大したCOVID-19とジェンダーの関係性についてパラグアイ、メキシコの事例を比較することを目的とした。

藤掛洋子は、"Riesgos y oportunidades en tiempos de pandemia considerados por los residentes de la barriada paraguaya" と題し、マチスモ(男性優位思考)思想が今日も残るパラグアイのバニャード・スルというスラムを取り上げ、「リスク」の概念をフレームとし、スラムで生きる人々のリスクの認識と差異を抽出し、若者の社会活動やシングルマザーの複層的日常実践と「戦略」の多面性を考察した。

Carlos Peris は、"El rol femenino en la contención del COVID-19 en Paraguay" と題し、様々な社会課題を抱えるパラグアイの現状について報告するとともに、バニャード・スルで炊き出しを行う女性を事例に取り上げた。パラグアイは国家歳入の低さ、汚職、公共支出の少なさ等が課題となっており、COVID-19に対するワクチンの接種も遅れている。その中で、バニャード・スルをはじめとした貧しい地域において炊き出しを行う女性たちは地域の人々に対し、ただ食事を与えるのみならず、コミュニティとしての団結を強める効果を示している点を考察した。

浅倉寛子は、"Desigualdades y violencia de género en México en el contexto de la pandemia"と題し、パンデミック禍のメキシコにおけるジェンダー不平等と暴力について報告した。新型コロナウイルスによって引き起こされた公衆衛生の危機により、メキシコの人々の生活は劇的に変化し「ステイホーム」という明確なメッセージが発せられた。マルチタスクの場と変容した家庭という親密な空間は、安全で安心できる

場所だと考えられてきたが、パンデミックは、多くの人々一特に女性たち―にとって、「ステイホーム」が女性たちの脆弱性を増し、暴力にさらされるリスクを高めることを明らかにした。

討論者に柴田修子を迎えるとともに、 Zoom上でも活発な意見交換が行われた。 参加者は60名である。

*当日、緊急事態のため欠席となった Denise Nacif Pimentaの報告動画: "Gender and Race in the Covid Pandemic in Brazil" が 後日届き、大会ポータルに6月18日(金曜 日) 23 時 59 分 ま で 公 開 し た。WHO が PHEIC (国際的に懸念される公衆衛生上の 緊急事態)を宣言してから1年半が経過し た現在、ブラジルでは47万4千人以上の死 者が出ており、人種、民族、階級、その他 の社会的特徴によってそれぞれ異なる問題 が生じている。具体的に、フェミサイドが 22%、暴力を受けている女性のためのコー ルセンターへの通報が27%増加した。一 方、社会的に孤立した女性からのレイプや 身体的暴力などの報告は減少している。 COVID-19は社会格差を強化し、その影響 は社会的弱者や女性に偏っていることが報 告された。

パネルA

「プライド・パレードとLGBT運動―6か 国比較から見えてくるもの―」

> 責任者 畑惠子(早稲田大学 招聘研究員)

渡部奈々 (獨協大学非常勤講師) 近田亮平 (JETRO アジア経済研究所) 尾尻希和 (東京女子大学) 畑惠子 (早稲田大学招聘研究員) 上村淳志 (高崎経済大学非常勤講師) 磯田沙織 (神田外語大学) 松久玲子 (同志社大学嘱託研究員) [討論]砂川秀樹(一般社団法人 ピンクドット沖縄名誉顧問)

「趣旨・概要」

本パネルは「LGBTの権利保障に関する ラテンアメリカ6カ国の比較研究|「科研 費基盤研究 (B) (一般)] の成果の一部で ある。ここではアルゼンチン、ブラジル、 コスタリカ、メキシコ、ペルー、ニカラグ アに共涌するイベント、プライド・パレー ドに焦点をあてて、経緯・形態・機能な ど、各国の特徴を発表した。パレードは米 国発祥だが、様々な国や地域の固有の文脈 の中で定着し、要求表明だけでなくLGBT コミュニティ内の対立・緊張の調整・調停 の場となっている。パレードは比較研究へ の切り口になると考えている。6か国につ いては、以下の報告要旨のとおり、権利保 障(同性婚・法的性別氏名の変更等)の観 点から3グループに分けている。

[権利保障が先進的な国]

渡部会員は「アルゼンチンにおけるプラ イド・パレード」において、民政移管後の LGBT運動の展開とパレードのテーマを分 析し、90年代の可視化、2000年代の権利 要求と法整備の実現を経て、2010年代か らはより平等な社会の実現に向けて人々の 価値観の変容を促すために、包括的性教育 (ESI) の施行要求や、ヘイトクライム・ト ランス殺人に抗議する動きなどが強まって いることを明らかにした。近田会員は「ブ ラジルにおけるプライド(LGBT)パレー ド―世界最大規模のサンパウロ市のプライ ド・パレード」と題して、LGBT運動・パ レードと国内の政治経済社会的変遷との関 係、パレードのスローガン等を整理し、サ ンパウロ市のパレードのスローガンが同国 の性的少数者の状況や問題を明示している こと、寛容性の拡大が排他性を強め、両者 が衝突する現状があることを指摘した。

「権利保障がある程度進んだ国」

尾尻会員は「コスタリカにおけるプライ ド(LGBT)・パレード において、先行 研究およびパレード主催者へのインタ ビューに基づいて、LGBT運動の中でパ レードはLGBT組織の「団結」とLGBT以 外の組織との「連携」という役割を果たし ていることを示し、古参運動家による「パ レード=祭り」という批判にも言及した。 メキシコは州によって異なるため、二つの 報告を行った。「メキシコシティにおける プライド・パレード | で畑は42年間のパ レードの歴史を振り返り、20世紀末に始 まる第3期はパレードの祝祭化・公的催事 化と性の多様性というアイデンティティに よって特徴づけられることを示した。ま た、上村会員は「メキシコ北東部三州にお けるプライド・パレード」において、コア ウィラ、ヌエボ・レオン、タマウリパスを 比較し、パレードの進展に特徴的な差があ ること、運動 (パレード等) と権利要求・ 実現の順序は一様ではないこと、国内(首 都) の影響があることを指摘し、州別研究 の必要性を強調した。

[権利保障が遅れている国]

磯田会員の報告「ペルーにおけるプライドパレード」では、LGBT団体が1982年に結成されたにもかかわらずパレードの実施が2001年と遅く、しかも政治家の参加が目立つようになったこと、パレードとは別に「ホモフォビアにキスを」という集団行動が首都大聖堂の前で行われていることが指摘され、今後の法整備に関しては消極的な見通しが述べられた。松久会員は「ニカラグアのLGBTパレード」で、1979年からの政治的変化の中でパレードなどがどのように誰によって実行されてきたのかを明らかにした。1992年の刑法204条(ソドミー法)発効とその廃止要求、フェミニズム運動とLGBT運動の密接な関係に同国の特徴

があり、それゆえにフェミニズム運動とカトリック教会あるいはオルテガ政権との対立がLGBT運動に大きな影響を及ぼしていることが示された。

[討論者のコメント・質問など]

討論者の砂川氏からは「社会変化・再編をもたらすものはなにか一プライド・パレードから考える」と題して、以下の4点が考慮すべき事項として指摘された。①パレードはその土台があるときに取り込まれ、接合し社会と相互作用し、グローバル化すること。またイメージが行動を生むこと②HIV/AIDSをめぐる活動・意識への影響③パレードを「不安定さを抱えながら拡大する連帯」として捉え、差異を意識しながら構造的対立を越える象徴・契機となりうるのかを考えるべきこと ④抵抗の形は多様であり対立もある。パレードはその結果の体現だが、運動の一つとして捉えるべきこと。

会員からは、パレード参加者の階級・人種的な多様性、カトリック教会の影響、財源、左派政権との関連、開始時期などに関する質問があった。多くの方々の積極的な参加に謝意を表したい。

パネルB

ラテンアメリカ太平洋沿岸域における防災 教育と地域研究

> 責任者 小林貴徳(専修大学) 中野元太(京都大学防災研究所 巨大災害研究センター) 岩堀卓弥(慶應義塾大学SFC) 藤田護(慶應義塾大学SFC) パリーク亜美(株式会社オリエンタル コンサルタンツ)

> > Alvaro David Hernández Hernández (国際日本文化研究センター) 「討論〕大平秀一(東海大学)

災害による被害をできるだけ減らしたい と願うことは世界共通だが、災害の現れか たも災害の捉えかたも地域によって異な る。本パネルでは、日常生活と結びついた 防災・減災の取り組み、すなわち生活防災 について、それぞれの地域特性を踏まえて 考察し、地域住民と連携した教育実践の可 能性を探った。対象となるラテンアメリカ 太平洋岸域は、地震や津波、熱帯低気圧が もたらす豪雨など多様な災害に見舞われる 地域であるものの、防災の取り組み状況に かなりの濃淡がみられる。メキシコとペ ルーの個別事例より各地域の災害リスクの 現状を明らかにする本パネルでは、各報告 者が当事者の経験や記憶、そしてその語り をどう取り込むかという意識を共有しなが ら、それぞれの専門領域から防災教育の課 題と可能性を議論した。

報告①「災害の記憶と民俗知―メキシコ、 ゲレロ山岳部におけるコミュニティ 防災にむけて―」

小林貴徳 (専修大学)

メキシコ太平洋沿岸部では、直近10年間だけでもM6~7クラスの地震が10回以上発生し、沖合で発達する熱帯低気圧が毎年のように内陸部に土砂災害を引き起こしている。太平洋に面するゲレロ州の山岳部は、災害発生時の被害増大や被災からの復旧復興の遅れが目立ち、災害に対する高い脆弱性が指摘される地域である。本報告では、同地域における災害復興および防災計画の問題点を浮き彫りにしつつ、近年にわかに注目されつつある生活防災の取り組み、とくに被災者の語りの記録と活用、民俗知を取り入れた防災意識啓発の実践について考察した。

報告②「重層的ダブル・バインド解消を目

指す津波防災教育―メキシコ・シワ タネホでの実践 |

中野元太 (京都大学防災研究所 巨大災害研究センター)

メキシコ・シワタネホでの防災教育実践を報告する本報告では、防災専門家が地域社会の学校教員に「主体的に防災教育を実践せよ」と明示的指導することが、「防災は防災専門家が行うものだ」という非明示的文脈と矛盾することで、学校教員の主体性が停滞することをダブル・バインド論で説明した。この種の矛盾は、より日常に近い行政(ex.防災専門家)と市民(ex.学校教員)とのあいだにも生じており、重層的な矛盾が両者の過保護/過依存関係を生じさせる。この矛盾を解消する実践が学校教員の主体性を回復させ、防災教育を推進していくことにつながることを論じた。

報告③「ラテンアメリカにおける対話的な 科学と社会の関係性の構築に向けて ーメキシコとペルーでの防災教育の 事例をもとに一」

岩堀卓弥 (慶應義塾大学 SFC) 藤田護 (慶應義塾大学 SFC) パリーク亜美 (株式会社オリエンタル コンサルタンツ)

本報告では、メキシコ合衆国、太平洋沿岸部のシワタネホ市での地震・津波災害と、ペルー共和国、クスコ県のケチュア語話者が多い山岳地域での土砂・気象災害に関する防災教育事例を紹介した。ここでは特に、災害リスク認知に関する現地住民の語り(ナラティブ)が、自然科学の客観的な知識とは異なる視点から、彼ら特有の社会的現実を構成していくあり方に焦点を当てた分析をおこった。こうしたアプローチは、知の複数性(pluralidad de saberes)と

異文化間相互性(interculturalidad)の理念の下での取り組みの最先端に位置づけられるものである。

報告④「歴史と実践からみる災害の経験を めぐる表現―2018年にメキシコで 開催したワークショップとシンポジ ウムの経験からの考察―

Alvaro David Hernández Hernández (国際日本文化研究センター)

本報告では、2017年9月に発生したメキ シコ中部地震に関連して翌年2月にメキシ コ市で開催された二つのイベントに焦点を 当て、震災をめぐる表現について考察を 行った。ひとつ目は子ども向けのワーク ショップとして、日本人漫画家が地震を経 験した子どもにその経験を共同で描けるよ うに指導したものであった。もう一つは、 メキシコに招いた5名の日本人研究者によ る、日本の大衆文化史(映画、広告、漫 画) における災害の描かれ方に関するシン ポジウムであった。特に関東大震災が取り 上げられた同シンポジウムでは、専門的な 内容でありながらも日本の漫画文化に興味 があるメキシコの若者も多く参加した。こ の二つのイベントをとおして、災害や戦争 のような破壊的な共同経験が如何に大衆文 化の表現方法に影響を与えたのか検討され たとともに、そうした表現方法を用いて、 実際に破壊的な経験を描き、嫌な体験と向 き合うという場が作り出された。

以上の報告に対し、討論者からは災害のとらえ方に対する地域差のあらわれについて指摘がなされた。とりわけ、政府による防災計画の導入とそれに対する地域社会の応答の差異の背景として、国家権力に対して地域社会の人々がどのように向かい合ってきたのか、向かい合っているのか考慮することが必要ではないのかといったコメン

トが寄せられた。防災学習に関する実践に たずさわる者と地域社会のあいだの関与の 相互性、およびその非対称性について更な る検討を要することが確認された。

パネルC

感染症とブラジル─「人と社会」からみえる過去と現在の姿

責任者 舛方周一郎(東京外国語大学) 長村裕佳子(JICA緒方研究所) グスターボ・メイレレス(神田外語大学) 澤邉優子(NIPPON ACADEMY) 奥田若菜(神田外語大学) [討論] 山崎圭一(横浜国立大学) 新木秀和(神奈川大学)

COVID-19の流行地の一つであるブラジルは、歴史的にも様々な感染症と向き合ってきた国である。しかし感染症をめぐる諸相は「人と社会」の論理が捨象されてしまうことが多かった。本報告では「空間と歴史」を重視する地域研究の知見を活かして、日系人、移民・難民、教育、格差といったテーマから、ブラジルでは感染症とどのように向き合ってきたのかを考察した。

長村会員の発表「感染症と移民史にみる 医療の経験―ブラジルへの渡航者を事例 に」は、20世紀初頭にブラジルへと渡っ た日本人移民が直面した感染症をめぐる医療の経験を、記念誌や当時の邦字新聞の分析に基づき考察した。日本人の渡航に伴い、移民による病気の伝搬は問題となった。感染症の流入は外交問題に発展するため出発前の予防接種や移民船での衛生管理は移民事業の課題であった。移住後も、開拓事業に従事した移民などは開拓地特有の感染症に見舞われたため、日本政府は衛生費補助金によるブラジルでの日系医療機関設立や、日本人医師の派遣を通じた日系人 の衛生管理に努めた。邦字新聞も衛生知識 の普及に寄与した。移民が遭遇した感染症 との対峙は日系社会の感染症との闘争史で もあり、移民史を異なる視点で捉え直し た。

メイレレス会員の発表「「感染症と移民・ 難民一政府のCOVID-19対策とベネズエラ 出身者の受け入れを事例に」は、ブラジル 政府のCOVID-19への対応に、移民・難民 や市民社会がどう応じたかを分析した。感 染症の拡大は、移民・難民など社会的弱者 やマイノリティに偏り悪影響を及ぼす。特 に国境を越える移動をめぐる対応措置は、 厳しく長期化しがちなため、パンデミック 下の移民・難民に対する人権侵害の増加 や、その動きを正当化する言説もあった。 報告ではブラジル政府によるベネズエラ出 身者の受け入れの事例を取り上げ、コロナ 禍が浮き彫りにした移民・難民の脆弱性と それに伴う政策の課題を整理した。

澤邉会員の発表「感染症と教育―学校や 地域のコミュニティからアプローチする感 染症対策」は、今までの感染症で活かされ たコミュニティの繋がりが通用しないコロ ナ禍で、いかにして個々の社会との繋がり を認識する必要があるのかを考察した。蚊 媒介感染症による被害は世界的にみて公衆 衛生上の問題となっている。近年の急速で 無秩序な都市化や不衛生な環境、不適切な 廃棄物の処理が蚊の繁殖地を増やしている ことが原因となる。地域や学校コミュニ ティ単位で行われる対策や教育・宗教活動 は、個々と社会との繋がりのために少なか らず活用された。しかしコロナ禍によっ て、コミュニティ内での情報格差の問題な ども可視化した。

奥田会員の発表「感染症と格差―蚊媒介 感染症およびハンセン病の事例から」は、 二つの感染症が社会の一部の地域/集団に 集中的に被害を及ぼす要因を整理したうえ で、各感染症がその後の社会の議論(政策 や道徳的規範)に与えた影響を明らかにし た。感染症は、社会の成員に均一に被害を もたらすわけではなく、感染拡大の中心地 が存在し、感染のしやすさは集団の特性に よって異なる。本発表では、現在のブラジ ル社会で活発な感染症として警戒されてい るジカウイルス感染症とハンセン病を比較 して、感染・発症・社会問題化などの相違 を明らかにした。

討論者の山崎会員は、ブラジル地域研究の視点から、4報告に対する個別コメントと、コロナ対応機関の政治的独立性に関する質問を寄せた。また新木会員は、ブラジル地域外(グローバル)の視点から、意味論への射程、権力との関係、時間・空間の流動化への示唆と、地域設定の変化に伴うグローバル関係史・比較史の可能性を提起した。本パネルの登壇者は、いずれも感染症の専門家ではなかった。しかし各々の専門性を持ち寄り、感染症というテーマに向き合ったことで、複合領域的・総合的な地域研究の利点を活かせる問題群の発見につながった。登壇者たちによる研究の発展が期待される。

パネルD

政治暴力の後の日常性:終わりのない問い を生きる

> 責任者 石田智恵(早稲田大学) 内藤順子(早稲田大学) 柴田修子(同志社大学) 狐崎知己(専修大学) 細谷広美(成蹊大学) 「討論」池田光穂(大阪大学)

本パネルでは、1970年代以降内戦や強権体制下で政治的暴力を経験してきた現代のラテンアメリカ諸社会を対象に、和平や民主化等の移行期正義のプロセスや枠組の

外で、暴力がどのような余波・後遺症 (aftermath) として人々の現在の日常に存 在しているかを、各自が対象とする地域や 人々の個別の文脈のなかで捉えることを試 みた。

まず石田からパネルの趣旨説明があり、 続く石田自身の報告「アルゼンチン、失踪 者の問いかけとその変化」では、アルゼン チンにおける人権運動の成熟と不正義の揺 り戻しとも言える政策を受けた新たな動き として、国家テロリズムの加害者の子供た ちの公共空間への登場が取り上げられた。 この新たな動きは、加害者との近さを引き 受けることによって親密さと公共性を接続 しつつ、現在の状況のなかで社会の「道徳 的負債」に主体的に応えようとする実践と して提示された。

内藤による第二報告「軍政後のチリにおける社会運動:声を上げはじめた女性たち」では、チリでここ数年大きな影響力を示しているフェミニズム運動を背景に、かつて軍政下で拷問を受けた女性たちが苦しみ続ける語り得ない痛みへのアプローチが模索された。チリ社会で民政移管後も続く家父長制・ジェンダー暴力に対する次世代の女性たちによる告発が、軍政を生き延びた女性たちにとって、終わることのない拷問の痛みに向き合う手がかりとなる可能性が示された。

柴田による第三報告「和平合意後のコロンビア:暴力のなかの日常を生きる」では、FARC一政府間の和平合意(2016年)以降に治安が悪化し社会不安が深刻化しているコロンビア太平洋岸の町トゥマコにおいて、紛争期から現在まで、FARCやパラミリタリー由来の暴力とコカ栽培などの違法経済活動の連動が地域の日常生活を不安定化していること、そうした外部からやってくる暴力と隣り合わせの、しばしば重なりもする人々の日常的現実が明らかにされ

た。

狐崎による第四報告「「低強度ジェノサイド」に抗するグアテマラ先住民女性たち」では、ジェノサイドの国家責任追及・犠牲者の補償がなされないまま、国家とあらゆるセクターの構造的・持続的腐敗(「略奪された国家」)のもとで「低強度ジェノサイド」(Ricardo Falla)が進んでいるとの現実の認識が示された。そしてそのような社会において尊厳ある生を回復・構築する手段として、報告者自身が現地で協力して実践してきた「生活改善アプローチ」が紹介され、その理論と現地における実践の様子、成果の一端が報告された。

細谷による第五報告「紛争「後」の先住 民コミュニティにおける「真実」とリアリティ:バルガス=リョサ委員会後のウチュラハイ村」では、紛争下のペルーでアンデスの先住民が非先住民の記者たちをテロリストと誤って殺害したウチュラハイ事件をめぐる調査、裁判、公共の記憶の構築過程を分析し、先住民/非先住民、ケチュア語/スペイン語という関係性を基盤とした「社会界」の相違とその選択におけるヘゲモニー関係が論じられた。また、被害者と加害者、その家族がともに暮らす紛争「後」の日常における、「真実」とリアリティの複雑かつ重層的な関係が報告された。

討論者の池田からは、「過去の政治的暴力を解決済みのものとして扱うことはできない」というパネル全体を貫く問題意識の指摘や、各報告に関する個別の質問のほか、暴力についての語りを聞いてしまい「心が呪縛された」私たち研究者が、その暴力の現実を抑圧された人々の視点から論じ書くことの希望と責任についてのコメントがなされた。

フロアからの質問はZoomのチャットに よって集められ、該当する報告者から口頭 またはチャットにて応答がなされた。参加 者は最も多い時で80名近く(登壇者・スタッフを含む)に上った。

5. 研究部会報告

〈東日本部会〉

2021年4月17日(土)13:30から18:40まで、オンライン(Zoom)で開催された。2件の研究報告に加え、今回は新たな試みとしてドキュメンタリー上映会を実施したが、登壇者・参加者ともにZoomの扱いには慣れており、技術的な問題もあまりなく円滑に進行することができた。開催告知とリマインダーを学会メールで配信した結果、21名の会員から事前申し込みがあり、当日は登壇者を含め10数名~20数名(最大26名)が参加した。5時間あまりの長丁場であったが、多様な視点から活発な質問やコメントが出され、前回同様、オンラインで充実した議論が可能であることを認識する機会ともなった。

岸川毅 (上智大学)

(1) 「パナマにおける新型コロナウイルス の経済的影響 |

Ruben E. Rodriguez Samudio (北海道大学)

[討論] 久松佳彰(東洋大学)

CEPALの報告書において、パナマは、カリブ海の国とベネズエラを除き、ペルーに次いで新型コロナウイルスの影響を受けた国とされている。貿易の中心地であるパナマの経済は、物流、建設、卸売・小売、およびサービス業がGDPの70%を占めている。特に2006年以降、公共事業の拡張によって10年に及ぶ好景気となったが、2016年以降景気後退が始まり、新型コロナウイルスによって更に加速している。

新型コロナウイルスの初感染者が確認さ れた後、パナマ政府は外出禁止命令を発令 し、ほとんどの民間企業が休業となった。 その中で建設業やサービス業が最も影響を 受けたが、近年銅を中心としている鉱業が 成長した。経済的な政策として、新型コロ ナウイルスの影響を受けた者に対する経済 支援と銀行ローン等返済猶予に関する法律 を可決した上、テレワーク法とその規則も 決定した。更に政府は国債の発行によって 歳入の補足を求めている。金融業界は、休 業と返済猶予によって新規のローン、特に 住宅ローンに対して、消極的なアプローチ を取っている。現時点で国債がGDPの約 65%となっているため、比較的健全である と言える。

以上の報告に対し、討論者からはパナマの最新の状況を手際よく整理したことの意義が指摘されるとともに、住宅ローンやクレジットカードの返済延期対象額の経済規模における比率やテレワーク規制法の内容などについて質問があり、また参加者からは中国の経済進出との関係について質問があった。

(2) [2000年代ラテンアメリカの左派政権 と財政支出政策:コーノ・スール諸国 の比較歴史分析]

西藤憲佑(東京大学大学院 博士後期課程) [討論] 山崎圭一(横浜国立大学)

本報告では、2000年代以降ラテンアメリカ地域における左派政権の財政支出政策について、その決定要因を考察した。2000年代以降の左派政権のなかで、マクロ経済学の一つの議論に基づく、「カウンターシクリカル」と呼ばれる財政支出政策を実践できる国と、それを実践できない国が現れた。なぜ財政支出政策に違いが生まれたの

か。そこには先行研究では解明されてこなかった新たな要因があると判明したため、 定性的な分析手法を用いて、条件が比較的 類似するコーノ・スール諸国を比較分析した。結果、左派政党による経済専門家への 依存度の違いが、左派政権の財政支出政策 の違いに影響するということが確認された。

討論者からは、財政の収入面(税収)の 状況確認があったほか、財政支出政策の決 定における属人的な要因に関する質問など があった。また、参加者からは、「カウン ターシクリカル」な財政支出政策の捉え方 や、アルゼンチンを比較対象として扱う困 難さなどについてコメントが寄せられた。

(3)ドキュメンタリー映画上映会

企画・解説:細谷広美 (成蹊大学)

ラテンアメリカでは現在各地で政治的暴力を扱った「記憶の博物館」が建設されており、記憶をめぐる議論が活発化している。本企画ではペルーの紛争を扱ったドキュメンタリー映画として、紛争下で多くの人々が行方不明となった軍施設「ロス・カビトス」を扱う「Te saludan los Cabitos」(Luis Cintura監督、2015年)と、国内避難民となった人々を核に社会的セクターによっても多様な断片化した記憶を扱う「Nada queda sino nuestra ternura」(Sébastien Jallade監督、2017年)の2作品を上映した。

企画者による趣旨説明と Sébastien Jallade 監督からのメッセージ(録画)の後、各自が指定された URL にアクセスして映画を視聴した。視聴後に再び zoom に戻り、映画製作をめぐるペルーの政治社会状況について、質疑応答とディスカッションを行った。多人種・多民族・多文化の市民社会における暴力の記録、記憶とその継承、及びドキュメンタリー映画という手法につい

て、共に考える機会となった。

〈中部日本部会〉

2021年度第1回の中部日本研究部会は、2021年4月24日(土)14時より17時までオンライン(Zoomミーティング)形式で開催された。参加者は、発表者、討論者を含め21名であった。発表者から1時間ほどの報告があった後に、討論者よりコメントがなされ、全体での質疑応答・討論へと続いた。研究発表後の懇親会は会員間の貴重な研究交流・親睦の機会となった。以下は各報告の概要である。

渡部森哉 (南山大学)

(1) 「存在論的転回によるオープンエンド な議論は分析に何をもたらすのか?~ デ・ラ・カデナの研究をてがかりに概 念の多義性を考える~」

> 上原なつき(名桜大学) [討論] 細谷広美(成蹊大学)

本報告では、マリソル・デ・ラ・カデナの論考(2017)を検討し、報告者の研究テーマであるアンデスの死者観および他界観の研究に「存在論的転回」および「オープンエンドな議論」をどのように援用することができるか、今後の可能性について報告した。

デ・ラ・カデナはペルー・クスコ県のアンデス先住民による鉱山開発反対運動を調査するなかで、自身とアンデス先住民との間に存在する山の概念についての「取り違え=多義性(equivocation)」に着目する。リマ出身の人類学者であるデ・ラ・カデナにとってはマチュ・ピチュやアウサンガテは自然としての山であるのに対し、彼女のインフォーマントである、先住民運動のリーダーであり呪術師であるナサリオの世

界では、マチュ・ピチュとアウサンガテは 生きもの(beings)であった。

アンデス先住民の世界で山はアプと呼ばれ生きているとされるのは、アンデス研究者であれば常識的なことであり、デ・ラ・カデナがことさらに強調することに疑問を抱く。また、デ・ラ・カデナは先住民にとっての山という概念を事細かに分析することはせず、「オープンエンドなフィナーレ」として論考を終える。

注意すべきは、デ・ラ・カデナが「政治参与する知識人」としての自負があり、政治という場における変革を意図していることである。政治においては先住民の命や権利は保護されるべき対象とされることはあっても、先住民の世界そのものが考慮されることはない。人間だけが主体である単一世界(ユニバース)を前提として政治が行われるのではなく、山が生きていて政治的主体とされる先住民の世界も同時に存在するという、多元世界(プルリバース)の政治をデ・ラ・カデナは提案する。

デ・ラ・カデナが両者の間で「取り違え」が起こったことに着目しながらも、先住民にとっての山とはなんであるかを詳細に分析しようとしないのは、他者の存在論をありのまま提示する、存在論的転回における「ラディカルな他性」として扱っているといえる。同時に、両者の山の概念は全く相いれないものではなく「部分的つながり」(ストラザーン2015)を有している。

報告者はアンデスの死者観および他界観について研究を続けているが、アプだけでなく山はマチュやアウキとも呼ばれ、それらの名称は山、老人、身分の高い者、死者、遺跡など多義的意味合いがある。しかし、それはあくまで研究者側の世界において多義的なのであり、アンデス先住民にとってはそれらを同じ名称で呼ぶということはひとつの概念として理解されている

か、または「部分的つながり」をもった峻別不可能な連続的なものなのではないだろうか。松本剛 (2017) が述べているように、個別性を持った近年の死者から、時間的隔たりのある集合的祖先へ、それが祖先崇拝の場としての神殿となり、聖なる山への信仰へつながっていくという発展的モデルは、考古学研究においては有効であると考える。しかし、現在のアンデスの信仰について考えるとき、「ラディカルな他性」として、もっと曖昧で連続的なものとして提示することが可能ではないだろうか。

討論者の細谷からは、アンデス研究者で あっても、先住民が山は生きていると考え ていることが必ずしも理解されているわけ ではないこと、特に欧米の研究者やデ・ ラ・カデナのようなリマ出身者には理解さ れていないという指摘があった。また、た とえマチュやアウキなど同じ名称で呼ばれ ていても、村や地域ごとにそれらの用語が 何を意味するかは異なっており、どのよう な文脈でそれらの用語が使用されているか は、やはり詳しく見ていく必要があるとの コメントをいただいた。「存在論的転回」 と呼ばれる一連の思潮をどのように報告者 の研究に援用するかという試行錯誤の途中 経過的報告であったが、討論者およびフロ アからは有益な質問やコメントをいただく ことができた。

(2) 「エルサルバドル西部出土の石彫の生と死の表象」

伊藤伸幸(名古屋大学)[討論]芝田幸一郎(法政大学)

エルサルバドル共和国チャルチュアパ遺跡エル・トラピチェ地区では、2012年から考古学調査が継続して実施されている。 当該遺跡最大の土製建造物 E3-1 建造物は、20 mを超す高さがある。このエルサルバ ドル最大の先スペイン期の建造物南側階段 前から2基の動物形象頭部石彫が出土し た。発表では、この石彫2基が表す意味を 考察した。

エル・トラピチェ地区E3-1建造物の上り口から建造物上部への神殿に向かうとした場合に、1号ジャガー頭部石彫左目と2号ジャガー頭部石彫の右目が迎えてくれる。この2つの目はいずれも虚ろである。この虚ろな目は"死"を象徴しており、E3-1建造物上部にあった神殿の入り口から地下世界に到るために、死者もしくは儀礼的に破壊することで殺されたものを迎えていると考えられる。

一方、2号ジャガー頭部石彫の左目は、1・2号ジャガー頭部石彫の4つの目のうちで最も東にある。反対に、1号ジャガー頭部石彫の右目は最も西にある。言い換えるならば、最も西にある目は地下世界に向かう太陽に最も近く、最も東にある目は地下世界から生まれてくる太陽に最も近いと言える。このために、1号ジャガー頭部石彫の右目は虚ろで"死"を表現しているのに対して、2号ジャガー頭部石彫の左目は虚ろでなく、"生"を表している。つまり、これら2つの目は太陽の動きを体現しているのである。

従って、この頭部石彫には生と死の表現があり、太陽の動きも表している。また、この石彫はエルサルバドル西部に分布しており、この地域の王権にも関連があると考えられる。本報告では、この生と死に関する表現の意味をメソアメリカの宇宙観とエルサルバドル西部の権力と関連付けて考察した。

討論者の芝田幸一郎会員は、考古学遺物から、当時の社会を復元するには、様々な関連諸科学の研究方法を利用し、通時的に歴史を復元することが必要であることも指摘した。また、チャルチュアパ遺跡調査が

四半世紀という長期にわたって継続していることに触れ、継続調査にはその遺跡を中心とした古代文化の解明に意義があるとのコメントがなされた。フロアからは、天文 考古学的な比較などの論点が示された。

〈西日本部会〉

2021年5月8日(土)14時より17時まで オンライン形式で開催された。発表者は2 名の若手研究者で、それぞれに討論者がついた。参加者は25名(参加申込者は27 名)。発表者、討論者、参加者とも、西日本地区に限らず、国内各地および外国からも接続があり、前回同様、オンライン開催のメリットが感じられた。質疑応答もさかんに行われ、充実した研究部会となった。会の終了後も発表者、討論者、一部の参加者の間でディスカッションや意見交換が1時間ほど続いた。

鈴木 紀(国立民族学博物館)

(1) 「ハイチのヴォドゥ(18、19世紀を中 心に)|

今井達也(東京大学大学院) [討論] 狐崎知己(専修大学)

現在、発表者が取り組んでいる博士論文『(仮題) ハイチのヴォドゥとその分身ヴードゥー 一アメリカ占領期ハイチ (1915-1934) の公衆衛生政策と呪術―』の経過報告がなされ、17世紀末のフランス統治下のサン=ドマング時代から20世紀初頭のアメリカ占領期までのヴォドゥ表象の形成史をふまえながら、ハイチが後発開発途上国にとどまる要因のひとつをハイチの文化や当地の民間信仰ヴォドゥに求めて介入を正当化してきたナラティブの淵源を探る考察がなされた。

まず、17、18世紀のフランス領サン=

ドマング時代に発布された関連法規の分析を中心に、黒人奴隷による呪術的な諸実践が、現地の白人社会を中心に次第に問題視されてゆく過程と、それにもかかわらず、その後の19世紀ハイチにおいて呪術的な行為の総称となっていったヴォドゥの名称が、17、18世紀に発布された法令に現れなかったことが示された。

そして、1804年にフランスから独立し てしばらくの1825年に発布された刑法で、 ヴォドゥは呪術的な行為の一種として明示 的に禁じられる。他方、憲法では宗教の自 由が認められていた。本発表では、特に、 19世紀を通じてハイチ国外で公表された 諸出版物に注目し、ハイチで実践されてい たとされる他の呪術的な諸行為のなかでも 特にヴォドゥが明示的にそれらの出版物に おいて名指され、その結果、ハイチ国外に おける認知において、ヴォドゥが、諸呪術 の一種ではなく、呪術を総称するものとな り、さらには、「文明化しない野蛮な国」、 「人肉食に明け暮れて殺戮を繰り返す 人々」、「自己統治ができないハイチ」を代 理し表象するものとなっていった過程が示 された。

最後に、19世紀までに形成されたヴォドゥの表象を下地としながら、20世紀初頭のアメリカ占領期ハイチにおいて、ヴォドゥは、英語話者である占領軍関係者にとっては「ヴードゥー」として、文明をもたらす占領軍の暴力を正当化する口実となっていった過程が、占領軍の関連史料をもとに示された。

討論者の狐崎会員からは、ヴォドゥに代表されるようなハイチ文化を、貧困の罠、発展の阻害要因とみなすナラティブの形成史を考察した発表者の報告について評価がなされながら、まず、開発経済学の視点からは、当該分野の現代的な潮流においては開発の阻害要因として文化的要因を扱うこ

とは稀となっている旨の指摘がなされた。 その上で、ハイチの低開発要因として、歴 史・制度的要因に加え、経済学者エトゼ ル・エミールが挙げる「ハイチ、20の貧 困理由」(「ハイチ農業の急速な自由化とア メリカ産コメ輸出業者のダンピング輸出し 「トップダウン、集権的な公共政策、首都 一極集中 | など) などについて紹介がなさ れ、多角的な視点からハイチの低開発要因 を意識しつつナラティブの形成史を分析す ることの必要性が指摘された。合わせて、 占領期の公衆衛生政策に関し発表者が博士 論文で予定している考察について、占領軍 による暴力の質の変遷、牛-権力的な機制 の一端を探る試みとして、期待が示され た。

その他、フロアの会員方からは、ハイチ 史における「ミュラートル(白人と黒人の 混血児)」と「ノワール(黒人)」をめぐる 人種主義、政治、階級のかかわりについて 概観しつつ、ヴォドゥをめぐるナラティブ の形成過程において、当該の人種主義の影 響を考察する必要性などが指摘された。ま た、占領期当時のアメリカとハイチの知識 層におけるヴォドゥ表象の分析や、ハイチ 革命期の近隣地域へのインパクトについ て、特に、ガリフナ研究の見地からの関心 が示されるなど、発表者の今後の研究に資 する多くの有益なコメントがなされた。

(2)「社会変革の手段」としてのノンフォーマル教育活動に関する考察

澤邉優子(学校法人NIPPON ACADEMY)

[討論] 田村梨花(上智大学)

本報告では、ブラジル・ブラジリア連邦 区パラノアを調査対象地とし、この地域で 行われる音楽教育プロジェクトProjeto Música e Cidadaniaの事例をもとに、「社会 変革の手段」として行われるノンフォーマル教育活動について、音楽教育プロジェクトがどのような仕組みで行われ、そこにはどのような課題が見られるのか、いかにして「市民権(Cidadania)」を獲得するのかを明らかにした。そして、それらの問いに答える中で、音楽教育がもたらす「社会変革」を教育者と学習者の語りから分析し、「社会変革の手段」としてのノンフォーマル教育活動を考察した。

まず、社会変革のための教育実践として機能する民衆教育の概念や、学習時間の拡充を目的に実践される教育概念である包括的教育について述べた。また、市民権の重要性として、市民権を持たないことが社会生活や意思決定から疎外・排除されることに繋がるため、市民権獲得は必要不可欠であり、市民権獲得のための重要な手段と位置づけられたノンフォーマル教育活動は社会プロジェクトとして各地で発展し、社会変革のための教育実践として機能していると述べた。

次に、音楽教育が与える影響として、生活改善や人格の成長を促す原動力になること、音楽教育によって生じる随伴的効果を目的とする道具主義的音楽教育の概念を紹介した。さらに、高い評価を受けているベネズエラのエル・システマやブラジル・サンパウロで行われるバカレリ協会を紹介し、音楽教育プロジェクトが発展途上地域で効果を上げていることを示した。

今回、調査を進めていく中で、プロジェクトには運営資金の獲得や地域コミュニティの関係の希薄さ、プロジェクト内部での活動理念・目的意識の違いなどさまざまな課題が見られた。しかし、ブラジリア連邦区の中でも平均所得が低くさまざまな社会的問題を抱えるパラノアでは、若者が安全に余暇を楽しむことができる環境が少なく、プロジェクトに参加することや活動場

所が地域において重要な文化的・社会的機 能を果たしていることも明らかになった。

ブラジルにおけるノンフォーマル教育の 在り方は、公教育だけではまかないきれない教育分野の補填として機能している一面 もあるが、それだけではなく、人間形成や 社会への接続のための教育として機能している。ノンフォーマル教育においての「社 会変革」とは、国家社会の政治的・経済的 な変革ではなく、その人自身が公教育とは 異なるノンフォーマル教育を受けることにより、居場所を作り、社会から排除される 可能性・悪影響から逃れ、社会で生きていくための価値を見出すことで、国や地域の 社会的成長に貢献していくことであると考 察した。

討論者の田村会員からは、ブラジルにお けるノンフォーマル教育の特徴として、参 加者主体であることや文化活動を重要視す ること、その目的が「社会変革の担い手と しての意識を高める教育」であることなど 補説がなされた。また、音楽教育プロジェ クトと支援組織との関係性や、学習者のエ ンパワーメントのその先をどう捉えている のかなど見解を問われた。フロアの会員方 からは、今回取り上げた音楽教育プロジェ クトが西洋楽器 (ヴァイオリンなど) を用 いる活動であることから、西洋音楽の背景 からパトロンの存在が重要視されるのでは ないかといった意見や、活動にかかわるア クターの種類や、ノンフォーマル教育活動 と政権の関連性について質問など、今後の 研究に役立つ多くの有益なコメントがなさ れた。

6. 研究部会開催案内

〈東日本部会〉

日本ラテンアメリカ学会東日本研究部会 では、以下の要領で、2021年度第1回の研 究会をZoomオンライン開催いたします。 つきましては、研究報告を募りますの

参加希望の連絡があった会員のみ、12 月4日(土)までにZoom招待URLを送り ますのでご了承ください。

【日時】

2021年12月11日 (土) 13:30-17:00

【開催形態】

で、ご応募ください。

Zoomによるオンライン開催

【募集内容】

東日本部会が主催しますが、報告者の居 住地は問いません。研究成果報告のほか、 研究途中報告、現地報告、研究動向報告な ど、個別やパネルでの発表が可能です(た だし、未発表であること。定期大会や他地 域の研究部会での既発表不可)。

1つの報告につき、発表時間は30分、討論者(コメンテーター)が付く場合は10分、質疑応答の時間は10分の予定です。パネルについては別途考慮しますので、ご相談ください。

【資格】

日本ラテンアメリカ学会会員であること。または報告日までに入会申請書を提出 していること。

【報告申込先】

11月6日 (土) までに、以下の情報を担 当理事の狐崎 ajelkozaki # gmail.com に お知らせください。(#を@に変更する)

(1) 氏名、(2) 所属、(3) 論題、(4) 200 字程度の発表要旨、(5) 討論者 (コメンテーター) を希望する場合は、その氏名とメールアドレス (会員に限ります。交渉は担当理事が行いますので、発表希望者がその方の承諾を得ておく必要はありません。)

東日本研究部会担当理事 岸川毅·狐崎知己

〈中部日本部会〉

中部日本研究部会では、以下の日程で 2021年度第2回研究会を開催する予定で す。

【日時】

2022年1月8日 (土) 14:00~17:00

【開催形態】

Zoomによるオンライン開催

【募集内容】

報告者の居住地・所属先所在地等は問いませんが、報告内容につきましては、未発表のものに限ります。

【報告申込先】

発表を希望される方は、2021年11月 1日(月)までに、担当理事の牛田千鶴 (ushidac@nanzan-u.ac.jp)まで、下記情報 とともにご連絡いただければ幸いです。

1) 氏名、2) 所属、3) 連絡先、4) 発表 タイトル、5) 概要(300字程度)、6) 使 用言語、7) 希望する討論者の氏名・所属・ メールアドレス(交渉は担当理事が行いま す。)

【参加申込方法】

プログラムの詳細確定後、開催案内の配信時に、参加希望についても併せて申し込みを受け付ける予定です。(Zoom招待URLは事前に参加希望をお伝えいただいた会員にのみお知らせいたします。)

実り多い活発な議論の場となりますよう、皆さまの積極的なご応募とご参加をお 待ちしております。よろしくお願いいたし ます。

> 中部日本研究部会担当理事 中田千鶴·渡部森哉

〈西日本部会〉につきましては、学会ウェブサイトおよび学会ニュース (メール配信) にて、お知らせいたします。

7. 第43回定期大会の案内および 第44回定期大会の予定

第43回定期大会は、2022年6月4(土)~5日(日)に同志社大学で開催される予定です。現在のところ対面式を予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染が収束しない場合はオンライン開催の可能性もありますので、ご了承ください。発表の申し込み等につきましては、改めてHPやメーリングリストを通じて会員の皆さまにお知らせ致します。

また、第44回定期大会は明治大学駿河台キャンパスで開催の予定です。

8. 寄稿: LASA2021参加記 (5月26~29日)

和田 毅

当初バンクーバーで開催する予定だった LASA2021は、COVID-19の感染拡大を受 けてリモート開催に変更された。自宅から 一歩も出ずに国際学会に参加できること は、旅費が不要になる点では有難かった が、時差のため参加できるセッションが限 定された。授業や会議を通常どおりこなし ながらLASAに参加するとなると、現地ア メリカ東海岸時間午前9時開始の朝一番の セッション(日本時間午後10~12時)と 午後7時開始の最後のセッション(日本時 間翌日午前8~10時)の2つの時間帯が現 実的で、その間の4つの時間帯に常時参加 するのは厳しい。これも影響してか、今回 のLASAに日本から参加した研究者は少な かったようだ。105分のセッション自体は Zoomでも特段物足りないことはなかった が、やはりセッションの狭間や会場の内外 で旧交を温めるという、学会のもうひとつ の愉しみが奪われてしまったことは残念で

あった。

LASAの凄さは、6,013名もの大会参加者を支えるシステムが充実している点にある。報告希望申請書提出手続きから、参加費支払い、オンラインプログラムのカスタマイズ化、Zoomパネルへの参加、大会参加証明書発行など、参加者が必要とするほぼすべての作業をウェブサイトや携帯アプリで行うことができる。そのユーザーインターフェースが直感的で使い易い。リモート体験をなるべく従来のものに近づけるためか、映画上映会、書籍展示会、パーティーなども用意されていた。

今回は、通常の研究報告に加えて Program Track (PT) Chair という組織運営業 務も担当することになった。PTとは、教 育、移民、文学などの専門分野区分であ り、報告希望者はPTをひとつ選んで申請 する。29の常設PTと4つの今回限定のPT があり、私の担当はAsia and the Americas という後者のPTであった。Chairの主な業 務は、各PTに提出された申請書の順位付 けであるが、5段階に分かれた業務を詳細 な説明書に従って期限までに作業すればよ い。各申請に評価点をつける、個別申請を まとめてパネルを作る、より適切な他の PTに回す等々の作業はすべてウェブ上の システムで行う。これまでは発表者側の ユーザーインターフェースしか使ったこと がなかったが、その裏の組織者側のイン ターフェースも大変使い勝手のよい優れた システムだった。LASAのアジア版を来年 2月に実施する計画であるが、このような インフラがあるからこそコストを抑えて開 催することができるのだという。うらやま

しい限りであるが、これが200ドルを超える年会費と300ドルを超える大会参加費(割引あり)の対価ということか。

9. 第2回日本ラテンアメリカ学 会優秀論文賞候補論文の推薦 について

理事長 受田宏之

下記の要領で第2回日本ラテンアメリカ 学会優秀論文賞の候補論文のご推薦を受け 付けます。関係者への周知をどうぞよろし くお願いいたします。

〈募集要項〉

- ・選考対象:『ラテンアメリカ研究年報』 40号(2020年) および41号(2021年) 掲載論文の内、「日本ラテンアメリカ学 会優秀論文賞規程」第3条の条件を満た すもの。
- ・推薦資格:日本ラテンアメリカ学会員。 自薦(論文の著者自身による推薦)、他 薦を問いません。
- ・推薦期間:2021年8月23日(月)から9 月20日(月)(必着)まで。
- ・推薦用紙:本学会ウェブサイト(http://www.ajel-jalas.jp/)より推薦用紙をダウンロードし、必要事項を記入してください。
- ・推薦方法:上記の推薦用紙を添付し、件名を「優秀論文賞(推薦者氏名)」とした電子メールを、本学会事務局のアドレス(ajel.jalas@gmail.com)宛に送信してください。

日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞規程

第1条(目的)

日本ラテンアメリカ学会では、創立40周年を記念し、若手会員の研究活動を支援する事業の一環として、ラテンアメリカおよび関連分野の研究を奨励するために、将来性に富む優れた研究論文を表彰する制度を定める。

第2条(賞の名称)

賞の名称は「日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞」とする。

第3条 (選考対象とする業績)

「日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞」は2020年から2年に一度授与する。選考対象は、受賞年の前年および前々年に発刊された『ラテンアメリカ研究年報』に掲載された投稿論文の中で、以下の条件を満たし、本学会員の推薦(自薦を含む)を受けた論文とする。

- (1) 論文掲載時において、著者(共著の場合は筆頭著者)が大学院修士課程(ないし博士前期課程)を修了して15年を超えていないこと。
- (2) 著者(共著の場合は筆頭著者)が過去に本賞を受賞していないこと。

第4条 (授賞の件数)

原則として1件とする。

第5条(選考委員会)

理事会は、日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞選考委員会を設置し、会員若干名にその委員を委嘱する。

第6条 (選考と決定)

選考委員会は、受賞論文を選考して理事会に報告し、理事会が決定する。

第7条(授賞)

理事会は、受賞論文の著者(共著の場合は筆頭著者)に対し結果を速やかに通知し、 年次総会において賞状および副賞10万円を授与する。また、受賞論文の著者(共著 の場合は筆頭著者)の氏名、所属、専門を学会ウェブサイト等で公表する。

第8条 (規程の改廃)

本規程の改廃は、理事会が原案を作成し、総会で決議するものとする。

付則

この規程は2019年6月1日に制定され、同日に施行した。

10. 『ラテンアメリカ研究年報』 第42号の原稿募集について

『ラテンアメリカ研究年報』第42号(2022年7月刊行予定)の原稿を募集します。

I. 募集対象

募集する原稿は、論文、研究ノートおよび書評(研究動向)論文です。

- うち、「研究ノート」とは以下の目的で書かれた文章を意味します。
- 1. (他者の研究にも役立つような)調査・分析の方法や技術に関する解説またはこの点に特化した調査報告。
- 2. 新しいアーカイブや研究資料・データの紹介。
- 3. 他研究者の既発表研究の解釈・理解を助ける目的で書かれた(批判を目的としない)補足的考察。

また、「書評(研究動向)論文」とは、複数の文献、かつ/または、あるテーマの 分野や研究を画するような文献を取り上げて、当該テーマ・分野についての、重要 な研究動向を紹介し、検討するもので、独自のタイトルを持つ文章を意味します。

原稿は完全原稿で未発表のものに限ります。また、二重投稿はご遠慮ください。 外国語で執筆する場合は、かならずネイティブ・チェックを行なってから投稿して ください。なお、既発表の論文を他の言語に翻訳した原稿は受け付けません。

Ⅱ. 投稿資格

投稿締め切りの時点で、本学会の会員であること、もしくは入会申請済みであること。共著原稿の場合は、筆頭著者がこの投稿資格を満たしていること。

Ⅲ. 日程

原稿提出締切日 2021年12月15日(必着)

Ⅳ. 執筆要項

1) 作成方法

原則としてパソコンで、A4用紙に横書きで作成してください。印字は、本文・注・参考文献ともに、1ページあたり、和文が32字×25行、欧文は60 Words×25行を標準とし、表紙に1ページあたりの字(Words)数を明記してください。使用するワープロ・ソフトはMicrosoft Wordが望ましいですが、他のソフトでも受け付けます。

2) 制限字 (Words) 数

文字数は、標題・本文・注・参考文献・図表・謝辞などすべてを含み、以下のとおりとします。和文論文:24,000字(400字詰め原稿用紙60枚相当)、和文研究ノート:16,000字(400字詰め原稿用紙40枚相当)、和文書評(研究動向)論文:12,000字(400字詰め原稿用紙30枚相当)。

欧文論文:10,000 Words、欧文研究ノート:8,000 Words、欧文書評(研究動向)論文:5,000 Words。図表は、印刷出来上がり1ページを占める場合は800字(和文)、もしくは370 Words(欧文)、1/2ページを占める場合は400字(和文)、もしくは185 Words(欧文)として換算します。提出時に制限字(Words)数を大幅に超過している原稿は、審査の対象としませんのでご注意ください。

3) 要約

和文の論文、研究ノートについては、投稿時に、欧文要約(600 Words 程度)を、欧文の論文、研究ノートについては、和文要約(1,200 字程度)を提出してください。要約は、上記の制限字(Words)数に含めません。書評(研究動向)論文については、要旨の提出の必要はありません。

4) 執筆要項の詳細

節区分、引用、注の付け方など、執筆要項の詳細については、本学会のウェブサイトをご参照ください。全文をPDFファイルでダウンロードできます。原稿が執筆要項に従っているかどうかも、原稿採否の基準の一つです。投稿にあたっては、執筆要項を守っているがどうかを、改めてご確認ください。

Ⅴ. 審査

審査は匿名審査制度によって行ないます。審査は、投稿者の氏名を伏せたうえで、原則2名の査読者によって行なわれます。査読者の氏名も公表しません。投稿にあたっては、執筆者が特定できるような記述は避けてください。これについても、執筆要項をご参照ください。

VI. 原稿送付先

投稿原稿は年報編集責任者宛にお送りください。その連絡先は本学会のウェブ サイトでお知らせします。

Ⅷ. 著作権など

- 1) 『ラテンアメリカ研究年報』(以下『年報』) が掲載する論文、研究ノートおよび書評(研究動向) 論文(以下「論文等」) の著作権は日本ラテンアメリカ学会に帰属します。掲載論文等の執筆者が当該論文等の転載を行なう場合には、必ず事前に文書で本学会事務局にご連絡ください。また『年報』刊行後1年以内に刊行される出版物への転載はご遠慮ください。
- 2) 『年報』に掲載された執筆内容が他者の著作権を侵害したと認められる場合、 執筆者がその一切の責任を負うものとします。
- 3) 『年報』掲載された論文等は、当該号の刊行の1年後(次号刊行後)に全文が電子媒体で公開されます。投稿は、採用された論文がそのような形で公開されることに同意した上で行なわれたものとみなされます。

『ラテンアメリカ研究年報』第42号編集委員会 (編集責任者:柳原孝敦・藤掛洋子・舛方周一郎)

11. 新刊書紹介

ソル・ケー・モオ『女であるだけで』 ホルヘ・ミゲル・ココム・ペッチ『言葉の守り人』 イサアク・エサウ・カリージョ・カン/アナ・パトリシア・マルティネス・フチン 『夜の舞・解毒草』

吉田栄人訳、国書刊行会、2020年(紹介者:伏見岳志)

新刊書紹介欄で3冊の文学作品をまとめて紹介するのは、異例である。ただ、3冊とも同じ〈新しいマヤの文学〉シリーズとして、半年以内に立て続けに刊行されている点でまとめる意味はあるし、現代ユカタン=マヤ語作品の翻訳は、ラテンアメリカ研究にとっても特異な成果である。

それに、この3冊とその前に刊行された モオの『穢れなき太陽』の翻訳は、訳者で ある吉田栄人の学術的な関心から生まれて きている。とりわけ、マヤ文化の再領土化 に関する共同研究の一貫としておこなっ た、マヤ言語の復興活動の調査とは多いに つながりがあろう。

3冊に収録された4作品は、この復興の 観点からすると、散文表現を開拓する試み といえる。『言葉の守り人』の各話では、 おじいさんが語り手に、マヤの口承世界を 開示する場面が繰り返し描かれる。『夜の 舞』は、育ての親から虐待を受けて逃亡す る主人公が、実父のもとで舞踏家に成長す る話しであり、それを導く「小夜」が主人 公に森や夜闇などの物語を伝えていく。2 作品とも、口承文芸を散文に変換する試み であり、後者は歌や舞踊を摂取することで も、表現の拡張を図っている。いっぽう、 『解毒草』の主人公は、眼前を通る女性の 霊たちを順番に書き留めていく。書く行為 が語りのように実践される点では、口承文 化に連なる。しかし、伝統的な語りでは中 心とならない周縁的な女性を主題とする点 で、マヤ語文学の扱うテーマを広げてい る。あだ名や擬音が多い点も、表現上の挑 戦であろうか。

『女であるだけで』は、以上の3作品とは、異なるようにみえる。もちろん、主人 公が男性中心社会で強く抑圧される点は、 『夜の舞』や『解毒草』とも共通する。しかし、この作品の主要人物は、ユカタン=マヤ語を使わない。殺人で裁かれるオノリーナはチアパス出身のツォツィル語話者で、スペイン語も拙い。彼女を弁護するデリアはスペイン語しか話さない。オノリーナを助けるメスティサはマヤ語話者だが、お互いの意思疎通はスペイン語であろう。ユカタン=マヤ語で書かれながら、マヤ語でない世界が中心に据えられている点は、ほぼユカタン=マヤ語話者しか登場しない3作品とは異なる。モオ氏の講演記録(会報130号)によると、このマヤ語世界の外部への志向は、伝統を重んじるマヤ語作者からは反発を招いたようである。

ただ、ユカタンには、ツォツィルをはじめチアパスからの移住者が少なくない。そういうユカタン=マヤが置かれた多言語状況を表現することも、復興運動のひとつの実践である。それに『穢れなき太陽』には口承文芸とつながる作品も多く、今作で主人公が最後に「思い出の最初の場所」に帰る点も、自らの出自を重視する姿勢とも読める。

もちろん、4作品は、復興運動以外の多様な観点から読解できる。訳者による解説では、多様な読みのいくつかが提示される。マヤ語作品の翻訳自体が多大な労力をともなう作業であろうが、作品を読み込んだうえで、マヤ社会や文化人類学の知見に加え、フェミニズムなどの枠組も参照して準備された充実の解説も、重要な貢献である。解説以外にも、吉田は先住民文学に関する論考を次々と発表しており、ラテンアメリカ研究に新境地を切り開いている。この欄で紹介する所以である。

12. 寄稿:

コロナ禍での現地滞在記

ブケレ政権による新型コロナウイルス対策 の記録

> 八角 香(在エルサルバドル 日本国大使館前専門調査員)

2020年3月上旬、世界中で騒がれる新型 コロナウイルスのニュースを横目に、筆者 はエルサルバドルで普段と変わらない生活 を送りながら業務に専念していた。今振り 返ると、いつかこの国にもその脅威が訪れ るのだろうと思いながらも、どこか「まだ 大丈夫」と思いながら毎日を過ごしてい た。しかし、3月11日、事態は変わり始め た。当国在住外国人を除く全ての外国人の 入国規制がなされたのである。続き、3月 17日には、全飲食店の店内営業中止命令 が発令され、翌18日、国内初の感染者が 確認された。当時、毎晩のようにブケレ大 統領による大統領府からのテレビ中継が放 映されており、その様子はFacebookテレ ビでも同時中継されていた。テレビ画面か ら聞こえてくる同大統領の発言は、いつも 前置きの長い説明ばかりで、テレビ画面の 前にいる筆者は、「次は何が発令されるの か、何が起きるのかしと宝くじの当選番号 を待ち構えるかのようにその演説に耳を傾 けていた。3月19日、国内商業施設の営業 停止命令発令、3月21日には国内全土を対 象に完全自宅待機命令が発令された。街は 静まり返り、人気もなく、不気味な日々が 始まった。当時、完全自宅待機命令違反者 は、街を巡回する警察に逮捕され、新型コ ロナウイルス感染隔離センターに収容され た。外出が認められたのは、食材購入や薬 局へ行くこと、訪問介護・看護士の出勤等 だけであった。自宅から一歩も出られない 時期を過ごした筆者にとって、食材購入の ためにスーパーへ向かうことは当時最大の 楽しみであった。

ところが、スーパーに向かうにもいくつ かルールがあったのである。(1)各家庭代表 1名のみ外出可、②自家用車での移動(自 家用車がない場合はタクシーを使用し、タ クシー運転手と家族の代表者1名のみが乗 車可)、③買い物リスト持参、④身分証の 持参、⑤入店時の検温・手と靴の裏のアル コール消毒、⑥買い物後のレシート持参 (街を巡回中の警察に検問された際の証拠 として使用) 等である。その後、食材購入 のために外出できる日も規制されるように なり、DUI(ID番号、外国人はパスポート もしくは在留証明証番号)の番号下一桁に よって買い物目が定められた。そんなルー ルに縛られた毎日が淡々と過ぎ去ってい き、6月14日、漸く何度も延長され続けた 完全自宅待機命令が解除され、経済活動段 階的再開プランが発出された。しかし、期 待したのも束の間、7月5日には、感染者 増加に伴い同再開プランのフェーズ1(内 容は完全自宅待機命令とほとんど変わらな い) に対する15日間の延期が確定、7月19 日には同プランのフェーズ1の無期限延期 が発表され、再度、出口の見えない日々が 始まったのである。8月9日、一日あたり の感染者数は過去最高となる449人に上 り、このまま経済が再開されることなく一 年が終わってしまうのではないか、そう 思っていた矢先の8月24日、国内経済活動 が再開したのである。9月4日には空港ト ランジット利用が再開し、9月19日、約半 年ぶりとなるエルサルバドル国際空港での 商用便の運行が再開された。9月21日に は、グアテマラ国境4か所およびホンジュ ラス国境2か所を開放、筆者を含む当国内 にいたすべての人が、少しずつ日常が戻っ てくる感覚を味わっていた。

年が明けた2021年2月17日、医療従事

者から順にアストラゼネカ社製ワクチンの接種が開始された。2021年3月時点での総感染者数は63,344名、そのうち回復した者は60,681名、死亡者は1,983名に達した。また、PCR検査の総検査件数は819,582名であった。現在エルサルバドル政府は、入国要件として、従来のPCR-RT方式に加え、NAAT法及びLAMP法を許可しており、また新型コロナウイルスワクチン接種証明書を上記PCR検査の代替証明書として認めている(2021年4月時点)。

完全自宅待機令が開始されて以来、ス マートフォンの上部には常に携帯会社から 送られてくる「Quédate en casa (家にいて) | や「Usa la mascarilla (マスクを使って) | のメッセージが表記されており、また、毎 朝、政府からも同メッセージやブケレ大統 領によるテレビ中継情報等がSMSを通じ て届いていた。市民の様子はというと、完 全自宅待機命令に違反し、感染隔離セン ターに収容された者もいたものの、全体的 には政府からの指示に忠実であり、エルサ ルバドル人の真面目な性格が表立っていた ように思える。政府による迅速な感染対策 措置の対応を評価する者もいれば、完全自 宅待機命令中、SNS を通じて完全自宅待機 命令に対するデモの実施が呼びかけられ、 毎晩8時になると5分から10分程度、クラ クションを鳴らしながら自動車を走らせる 行為を数日間繰り返す者もいた。

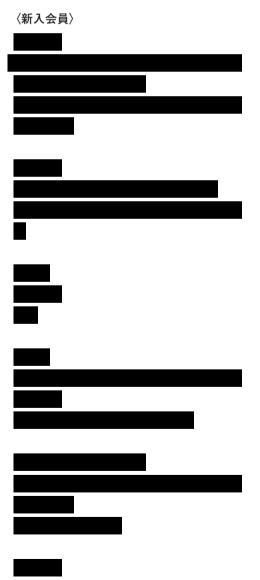
現在のエルサルバドルはというと、新型コロナウイルスのパンデミック前の生活とほぼ変わらない日常が取り戻されている。日々報告される感染者数に疑問の声もあるが、少なくとも公衆衛生に対する意識や習慣は大きく変わったと言っても過言ではないだろう。筆者は、現在の落ち着きを取り戻し始めたエルサルバドルの姿があるのは、同国民の真面目で忠実な国民性に起因するのではないかと想像するが、今後の政

府対応を注視しつつ、同国の様子をもう少 し長い目で観察したいところである。

(本記載内容はすべて筆者自身の観点に基づく私見であり、外務省・在エルサルバドル日本国大使館の意見を代表するものではない。)

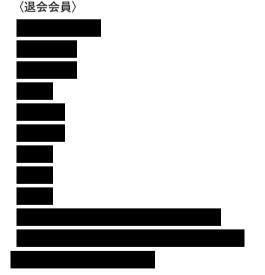
13. 事務局から

入会・資格変更・退会・除名 (第168回理事 会承認)





〈除名会員〉



「マイページ」では住所や所属、学会からのニュース配信の送付先など、学会に登録する情報を会員自らが入力できるようになっています。また、「マイページ」には会員検索機能があり、会員名簿の役割を果たしています。同じ学術的関心を持つ人を見つけられる場であることは学会の重要な役割の一つです。ご自身の情報を更新して下さいますよう、お願い申し上げます。

○新型コロナウイルスに関する投稿の募集

会報では次号においても、COVID-19がもたらす危機と社会の変容に対して会員の皆さまが何を考え、どのように向き合われているのかについての声を掲載したいと考えております。1,000~2,000字程度の原稿を事務局宛て(ajel.jalas@gmail.com)にお送りください。

○会費未納会員への郵便物の発送停止につ いて

2021年5月29日開催の理事会における 審議の結果、会費を連続して2年間、無届 で滞納している会員には、未納分の会費が 完納されるまで、年報や会報といった印刷 物の発送を停止させていただくこととなり ましたので、ご理解のほど、よろしくお願 いたします。

編集後記

今号では、大会に関する原稿をはじめとして、たいへん多くの会員に執筆していただいた。大会から会報の発行まで期間が短いにも関わらず、みなさまのご協力のおかげで、なんとか発行までこぎ着けることができた。この場を借りて、御礼申し上げたい。

ページ数が多く、内容的にも幅が広い号になったが、COVID-19に対応するラテンアメリカ各地の様子や、そういう状況下での学会や大会運営に関する記述が、目についた。

会報に限らず、ラテンアメリカの感染状況に関する記事を読む機会は増えた。最近では、ワクチン接種のニュースも多い。域内各地の接種状況のバラツキを見ていると、そこには政治や社会制度の差異が作用していることを、強く感じる。

ワクチンは開発すれば一件落着ではなく、その後の供給体制の構築が肝要である。遡ると、19世紀初頭の時点で、スペイン王立慈善遠征隊が、スペイン領アメリカやフィリピンまで天然痘ワクチンを運び、集団接種を実施するという課題に取り組んでいた。2世紀を経た現在でも、供給や接種体制は大きなテーマであり続けている。

(伏見岳志)

会費納入のお願い

学会会費を未納の方は、下記の郵便振替口座にご送金願います。会費を連続して2年間、無届で滞納した場合は除名となることがあります。なお、納入状況は学会ウェブサイトの「マイページ」で確認することが可能です。

口座記号番号:00140-7-482043 加入者名:日本ラテンアメリカ学会

No.135 学会事務局

2021年7月31日発行

〒168-8555 東京都杉並区永福1-9-1 明治大学和泉キャンパス研究棟 政治経済学部 武田和久研究室気付 03-5300-1348

ajel.jalas@gmail.com